

「15年戦争」と日本資本主義・詳論：
内大臣木戸幸一，侍従入江相政日記を参照して

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2018-11-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 義彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00025902

論 説

「15年戦争」と日本資本主義・詳論¹ 一内大臣木戸幸一、侍従入江相政日記を参照して一

山 本 義 彦

1. 「15年戦争」か「アジア・太平洋戦争」か
2. 内大臣木戸幸一と侍従入江相政
3. 昭和恐慌と満州事変
4. 日中戦争と日本資本主義
5. 太平洋戦争と日本資本主義
6. 敗戦と歴史の教訓

1. 「15年戦争」か「アジア・太平洋戦争」か

「15年戦争」はもともと満州事変から一貫して戦争体制が継続したと評価した鶴見俊輔氏の定義を出発点としている²。しかしこの捉え方では、例えば1933年5月31日の河北省塘沽（タンクー）での停戦協定があり、1937年の盧溝橋事件でさえも停戦があり、後の一定の「平和」状況を捉えるのが困難であることが挙げられてきた。また満州事変以降一貫して戦争への道をたどったというには、政治動向から見て、なおも大正デモクラシー期の平和志向の底流が日本の政界に一定の役割を果たし、日中戦争を前にした1937年2月総選挙で、社会大衆党（1937年7月、全国労農大衆党と社会民衆党が合流）³が戦前最高の38議席を衆議院に占めた事実や（貴族院は非公選の皇族議員・華族議員・勅任議員から構成）、労働争議もこの時期に戦前最高の件数を記録するなど、戦争体制確立の道は鮮明ではなかったこともあろう。

¹ 本論は「「15年戦争」と日本資本主義一内大臣木戸幸一、侍従入江相政日記を参照して一」（『経済』2018年11月、12月号）の詳論として展開する。基本的論旨は変えないが、より詳細な検討を含み、かつ資料的にも多く活用していることを明記しておきたい。筆者の観点は、天皇と木戸自らの免罪の証拠に極東裁判に提出されたとされる木戸日記でさえ、明らかに天皇の戦争責任が読み取られることを示すことである。

² 「知識人の戦争責任」（『中央公論』1956年1月号）。鶴見は満州事変から日中戦争を経て太平洋戦争に至る（大東亜戦争）過程を日本の連続的な対外膨張戦略ととらえて14年間（15年にわたる）に及ぶ戦争を「十五年戦争」とした。また藤村道生『日清戦争』岩波新書、1973年や原朗『日清・日露戦争をどう見るか』NHK出版新書、2014年のように、「日中戦争」50年戦争論（1894～1945年）の見方もある。

³ ここでは、同党の政治的評価を行うことを目的としてはいない。少なくとも保守支配政党に対して、民衆の意識をある程度反映した政治的存在として意味づけている。

労働争議の推移を見ておこう。1931年の2,456件以降で37年2,126件が次のピークであった。1936年には組合数では973, 組合員数では42,593人のそれぞれ最高であった。ストライキ参加者数も37年には53,429人、労働争議の参加者数は20万人に及んだ。また小作争議では5,769件に達した。むしろこれらの諸政党がその後、断固として戦争勢力に対決を継続できたかという論点を含みつつも、国民意識からすれば、これら諸政党に支持を示すほかなかったといえよう。

また日本にとっての主戦場が、満州事変のように中国東北部であった時代から、日中戦争以降の中国本土、そして太平洋戦争期の中国全土を含め東南アジア地域、太平洋を介してアメリカとの対決と、確かに一貫した戦争の対象変化が見られる。とはいえこの「15年戦争」の表現ではなお日本と対決した相手が見えない面もあるだろう。これらのことを考慮してアジア・太平洋戦争と表現することで、戦場を中心に抵抗する中国、綿業市場をめぐるイギリス、オランダとの対決からアメリカとの対決への道筋がよりよく見えると思われる⁴。

要するに中国満州占領支配の時期、中国本土への侵攻の時期、アジア・太平洋地域への戦線拡大の時期へと展開した。世界恐慌・昭和恐慌脱出をめぐる経済過程では円安を利用したイギリス領植民地、オランダ領植民地への綿製品輸出の激増とこれに対抗するイギリスが、1932年オッタワでの大英連邦経済会議におけるブロック体制の構築に向かい、日本との緊張関係を高める結果となった。為替切り下げ競争が、一面で貿易戦争を招くとともに、各国が独自の金融政策と通貨増発を通じた、景気回復への道を取り、結果として対立関係をさらに深めていった。

2. 内大臣木戸幸一と侍従入江相政

この十五年戦争期、戦時経済の展開の下で、宮廷官僚が、どのように認識してきたかを、木戸幸一（1889～1977）と入江相政（1905～1985）の日記に即してみることを、ここでの課題とした。なお昭和天皇の正史の位置にある『昭和天皇実録』全19冊、東京書籍が刊行中であるが、基本的にこの二人の記述に加えるものはほとんど見られず、これまで知られた事実の記述が多い。また木戸日記は東京裁判で、天皇及び本人の戦争への関与を否定すべく提出された資料ではあるが、内容面では利用価値ある部分が少なくない。

⁴ 筆者はこれまで、静岡県に限定しての作業ではあるが、満州事変以降第二次大戦終結までの兵士たちの戦病死など死亡場所、階級等について調査し、それぞれの地域史で公表してきた。それによると、いずれの地域を見ても、戦病死者の大多数が餓死を含む病死であること、総じて中国東北から中国本土にかけての戦病死者が大多数であり、次いで沖縄、太平洋上ということがわかる。むしろ階級では多数が下士官兵であることは言うまでもない。この面からも「アジア」+「太平洋」（アジア・太平洋）戦争というのが適切に思われる（『袋井市史通史編』1983年、『菊川町史通史編』1994年、『森町史近現代通史編』1997年、『焼津市史近現代通史編』2003年、『福田町史通史編』2016年、及びそれぞれの図説）。この傾向は全国的にも同様である。また戦病死者の各地青年世代、あるいは全人口比率を見ても、全国の水準とほぼ同等であった。

木戸は木戸孝允の妹治子と長州藩士来原良蔵の長男木戸孝正の子息。京都帝国大学法科大学政治学科卒業後農商務省を経て商工省産業合理局第一部長兼第二部長、同省吉野信次、岸信介とともに重要産業統制法を実施した。既に1917年侯爵、貴族院議員。戦後は巣鴨プリズンに戦犯として東京裁判の裁判官評決1票差で死刑を免れ、終身禁固刑で収監され1955年、病気により仮釈放。1930年近衛文麿の抜擢で内大臣府秘書官長に就任。陸軍皇道派の起こした二・二六事件（36年2月26日から2月29日）で、杉山元、東条英機などの陸軍統制派とともに事件処理に当たり、天皇の評価を得た。37年第一次近衛内閣で文部大臣・初代厚生大臣。1940年近衛、有馬頼寧とともに近衛新体制にかかわる。40年から45年、内大臣（委員の常任職）として元老西園寺公望、大久保利通が父の元内大臣牧野伸顕に代わって天皇側近として、近衛文麿、西園寺の私設秘書原田熊雄らと宮廷グループとして活動。西園寺が高齢により首相指名を辞退したことから、木戸が重臣会議を主催、首班を決定する政治慣習が定着、終戦直後まで後継首班の推薦に当たった。西園寺が40年11月に死去したことから、とくに東条英機を首相に推薦した際の最重要人物となった。第三次の近衛首相と陸海軍との日米開戦をめぐる対立により、41年10月総辞職したのを受けて、東久邇宮稔彦皇族内閣論も浮上したが、天皇が「万一戦争が起きたときの責任」で難色を示したことから、東条英機を推挙することを近衛との密談できめるが、後に見るように17日の重臣会議で林銑十郎から皇族東久邇宮の出馬を求めた。これには天皇の不同意の内意を木戸は繰り返し、若槻礼次郎は、東条は欧米との関係を悪化させる危険性ありと難色を示し、しかし木戸は最終的に阿部信行、広田弘毅、原嘉道からの賛同を得て東条を推挙。木戸はそもそも欧米よりもドイツに親しみを感じ、しかも自由主義的でもなかったからであろうと見られてきた。

親交のあった吉野信次は大正デモクラシーの旗手東京帝国大学教授吉野作造の弟であるが、革新派官僚として活躍した⁵。岸信介は東京帝大学生の時期に検事総長・大審院院長平沼騏一郎の組織した国粹主義思想の国本社（1921年1月設立）の思想に共鳴し、大正デモクラシーに敵対し、その後、彼も革新派官僚として活躍⁶。西園寺からはこの国本社をファシズム団体と警戒されて

⁵ 宮城県志田郡大姉村（大崎市）出身。綿問屋を営む父の年蔵と母こうの三男。長兄は吉野作造。一高を経て、1913年東京帝国大学独法科卒業。農商務省、農商務大臣秘書官、農商務省が農林省と商工省に分かれたため商工省に移った。1931年犬養内閣の前田商工大臣の商工次官となる。その後、37年第1次近衛内閣の商工大臣に就任。財政経済不可分の立場から賀屋興宣蔵相と協力、経済統制を開始して戦時経済本格化への途をひらいた。1938年国策研究会を結成するなど革新官僚として重きをなし、同年、貴族院議員に勅選されてからも満州重工業開発副総裁、満州国顧問をつとめ、また翼賛政治会常任総務、43年愛知県知事、東海地方行政協議会長を務めた。

⁶ 旧制山口中学校、第一高等学校を経て、東京帝国大学卒業後、農商務省、商工省を経て建国当時の満州国では國務院高官として満洲産業開発五カ年計画を手がけ、その後、日本の商工省に復帰し、次官、東条内閣では商工大臣として入閣し、のちに無任所の國務大臣として軍需省次官を兼任。昭和戦前は「革新官僚」の筆頭格として陸軍からも関東軍からも囑望された。東条内閣の太平洋戦争開戦時の重要閣僚であったことから、極東国際軍事裁判ではA級戦犯被疑者として3年半拘留されたが、不起訴のまま無罪放免されている。米国の方針変更によりサンフランシスコ講和条約発効とともに解除、政界に復帰し、弟の佐藤栄作も属する吉田自由党に入党するが吉田茂と対立して除名、日本民主党の結党に加わり、保守合同で自由民主党が結党されると幹事長となった。石橋湛山内閣の外務大臣。首班石橋湛山の病気により臨時代理を務め、石橋内閣が総辞職すると後任の内閣総理大臣、

いた。

昭和天皇侍従入江相政（1905～1985）は1934年宮内省侍従職侍従となった。入江は冷泉家の流れを組み、昭和天皇とは、はとこの関係であった。1935年1月1日から、母の勧めで日記を付け始めている。公開された日記は子息入江為年の編集の手にかかるもので、実物は恐らく毎日の記録であろうが、残念ながら割愛が目立つ。そのため、非公開部分もぜひとも読みたい思いを禁じえない。戦後も侍従を継続し、1968年4月1日侍従次長、9月16日侍従長、1985年9月26日、10月1日退任予定を前に死去。

3. 昭和恐慌と満州事変

第一次大戦とその結果 日本は1894～95年の日清戦争賠償金（2億テール＝約3億円、これは清国財政の2倍に当り、これ以降、同国は債務国家に陥った。日本の国家財政支出の約2.76倍）を基盤に1897年ようやくポンド基軸の金為替本位制に移行し、アメリカの金本位制施行（連邦準備制度FRBの成立が1900年）を受けて、世界的にも金本位制が本格化したと思われた。しかし1914年の第一次世界大戦の勃発が、金本位制の母国イギリス（1821年本格実施）をはじめ交戦諸国が軍需拡大のための財政資金の必要から、金本位制の保有金量に縛られる通貨供給体制を崩し、国内的に通貨と金の交換（兌換制）を停止した。アメリカは交戦国ではなかったが、金の大量流入による金騰貴を回避すべく17年には金兌換を停止し、日本もまた香港・上海方面での金銀取引の騰貴に対抗して、何よりもアメリカの金兌換停止に追隨して同年、兌換制を停止した。国際金本位制が金を介して通貨価値の安定を通じた貿易関係の均衡を図ることを第一の課題としていた状況から一変して、国内経済優先、総力戦対応の軍需財政支出が基調となった。

そこで戦後は、ドイツの敗北を受けた1919年締結のパリ・ベルサイユ講和を前提とした国際協調を基調に国際的経済関係安定化＝金本位制への復帰がもくろまれた。アメリカは既に終結を前に1919年金本位制に復帰していたが、1925年イギリスは大英帝国の威信にかけても戦前水準の平価に戻したのはウィンストン・チャーチル蔵相（第二次大戦後、首相）。これに真っ向から批判したのが伝統的金本位制から新たな国内の金との不換制、国際関係・貿易での金とのつながりをもたせるとした銀行家ジョン・メイナード・ケインズ⁷。すでにイギリスの戦前の綿業主体の貿易の状況では（綿業帝国主義）、後進諸国の綿紡績の発展もあり、威信を取り戻すには困難であった

新日米安保体制の成立に尽力し、60年安保の苦境も乗り切った。首相退任後も政界に影響を持ち、自主憲法制定運動に努めた。

⁷ ケインズ「チャーチル氏の経済的帰結」1925年『ケインズ全集』第9巻「説得論集」、東洋経済新報社、1981年。またG. C. Peden, Keynes, *The Treasury and British Economy*, The Economic History Society Macmillan, 1988（西沢保訳『ケインズとイギリスの経済政策』早稲田大学出版部、1996年）をも参照。

し、組織的労働運動、社会運動の力も働き、大戦前の平価水準の経済活動の再建では、賃金の低下を強いるなどの厳しい局面に陥り、実際にも全国労働会議（TUC）によるゼネラルストライキが組織される状況であった⁸。第一次大戦前のアメリカ、ドイツを先頭に、時代は重化学工業基軸に転換を遂げていた。

1928年の農業国フランスの金本位制復帰では、大戦後の実態に合わせて平価水準を引き下げることによるマイルドな経済運営に努めるに至った。同国ではその道が効果的であった。しかし1920年代を通じて、国際関係は、第一次大戦前の金本位制度に復帰することによって国際経済の安定化を優先し、世界平和を、国際協調をとの志向をもっていったことは明らかである⁹。日本資本主義の今後の展開を目指して、1925年清浦奎吾内閣は帝国経済会議を組織し、人口過剰認識から、北海道と南洋諸国の植民政策を主張する一方で、日本の大国認識から、従来の軽工業・雑品輸出ではなく、「基本工業」、重工業の重点化を目指す、その構造転換のための手がかりとして緊縮財政を、金解禁をとという主張を提起していた¹⁰。

ところが日本は第一次大戦期にアメリカと同様に貿易拡大と海運の国際的引き受けも拡大し、およそ3年分の外貨消費額を超える膨大な外貨資金を確保し、それを背景に金本位制に復帰できる環境がなかったとはいえないが、よく知られているように、戦中、戦後の財政家として絶大な力を発揮した高橋是清の主導によって、金正貨をできるだけ温存して、太平洋をめぐる将来の対立状況に備えるとの意識が働き金正貨の喪失につながる兌換制への転換を行わないままであった¹¹。また重要産業である農業と中小零細企業製品（織物や雑品）輸出中心であったことが金本位制に復帰する荒療治よりも、温和な漸進主義的経済成長を志向した。しかも折悪しく関東大震災の復興需要が海外物資輸入急増、外貨消耗を余儀なくさせた。さらに戦時以来の膨張経済の下での地域金融機関の不良貸付等が重なり地方金融機関のほか鈴木商店との癒着による台湾銀行、十五銀行など政府系特殊銀行、大銀行の危機を多発させた（27年3月金融恐慌¹²へ）。

すでに1928年6月4日、日本軍は満州を支配する軍閥張作霖を、中国側の仕業と宣伝して瀋陽（当時、奉天）郊外で列車転覆を図って殺害した（満洲某重大事件）。これについては国際的に日本軍側の仕業であることが知られていた（当時、「張作霖の最後」という論稿で国際関係論のジャーナリスト清沢洌は明確にこの疑いを論じていた¹³）。にもかかわらず当時の田中義一首相（政友会、

⁸ 飯田鼎「第一次世界大戦後の恐慌期における社会政策：社会保険から社会保障へ」慶應義塾大学『三田学会雑誌』Vol.77, No.4, 1984年10月。

⁹ 三谷太一郎『ウォールストリートと極東』東京大学出版会、2009年。

¹⁰ 山本義彦前掲『戦間期日本資本主義と経済政策』、「第10章 第一次大戦後日本の経済政策構想」を参照及び『近代日本資本主義史研究』ミネルヴァ書房、2002年。また山本編『第一次大戦後経済・社会政策資料集』全7巻、柏書房、1987年をも参照。

¹¹ 佐藤政則『日本銀行と高橋是清：金融財政ガバナンスの研究序説』麗澤大学出版会、2016年。

¹² 伊牟田敏充『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会、2002年など。

¹³ 拙著『清沢洌—その多元主義と平和思想の形成』学術出版会、2006年、「V—3 張作霖爆殺事件と日本の対応批

退役陸軍大将)は、天皇の下問に対してあくまで中国側の仕業だと言い張ったため、天皇は不快感をあらわにし、「お前とは今後会いたくない」旨を述べたことで、田中は、内閣総辞職し、浜口内閣が登場した¹⁴。この時の発言について『昭和天皇実録』第五は「〔1929年6月27日〕内閣総理大臣田中義一に謁を賜い、張作霖爆殺事件に関し、犯人不明のまま責任者の行政処分を実施する旨の奏上をお聞きになる。今回の田中の奏上はこれまでの説明とは大きく相違することから、天皇は強き語気にてその齟齬を詰問され、さらに辞表提出の意を以て責任を明かにすることを求められる。また田中が弁明に及ぼうとした際には、その必要はなしとして、これを斥けられる」とある¹⁵。この時の天皇発言は、戦後30周年に臨んだアメリカ人記者バーナード・クリッシャーへの発言と齟齬があるといわざるを得ない。いわく「戦前も戦後も同じなのですが、私はそういった人〔要人〕たちに来て日本の事情を知ること努めただけです。影響力があったのか、なかったのかは、第三者の判断にゆだねなければなりません」¹⁶。要人と会うのはたんに状況を知りたいためだったという。

国際協調への志向と金解禁 それらのために、ついに1929年7月の民政党浜口雄幸首相・井上準之助蔵相¹⁷・幣原喜重郎外相、宇垣一成陸相、財部彪（後に安保清種）海相の内閣が成立することによって、国際協調、緊縮合理化・経済構造の再編を志向しての旧平価水準による金輸出禁止の解除（金解禁、実施は30年1月11日）にまで遅れた。

この浜口・井上財政は西のベルサイユ国際協調（1919年）との対照で東の太平洋をめぐるワシントン軍縮条約体制の成立（1921年11月～22年2月、海軍戦艦、航空母艦保有艦排水量比率を英米5、日3、仏・伊1.75と取り決めた。日本の全権大使は幣原喜重郎）、そして28年の国際不戦条約¹⁸を承認、1930年ロンドン海軍軍縮条約と重なる国際協調体制の形成と密接につながっていた。

満州事変のぼっ発 世界恐慌の深化の中、日本の在満州の関東軍部隊が1931年9月18日、瀋陽の柳条湖で鉄道爆破を実行、開戦に踏み切った。関東軍指導部は、その以前から、満州地域を支配下におさめるべく軍事出動の機会を狙っていた。軍中央はその必要は認めていたが、この時期であるのがふさわしいかについては確信をもっていなかったことも事実である¹⁹。だから戦端が切り開かれると、それを停止させず、ついには朝鮮軍（林銑十郎司令官）が強硬派神田正種参謀

判」を参照、清沢洌『自由日本を漁る』博文堂、1929年、534～556頁。

¹⁴ 天皇はこのときのあり方が、立憲主義との関係で逸脱と認識したのか、その後は自重したと主張してきた。天皇の認識する立憲主義とは、憲法そのものに由来する軍事権力を憲法外存在においている前提なので、極めて一面的というほかない。

¹⁵ 宮内庁『昭和天皇実録』第五、東京書籍、2016年、394頁。

¹⁶ 1975年9月29日英語版『ニューズウィーク』。

¹⁷ 井上準之助『戦時戦後に於ける我国の対外金融』東京商科大学講演、1921年、『国民経済の立て直しと金解禁の決行に就いて国民に訴ふ』1929年、『我国財界の現状と国民の覚悟』1929年など。

¹⁸ 不戦条約第1条は有名であるが、国際紛争を武力に依らないことを規定しており、これは後に日本国憲法第9条第1項に引き継がれている。

¹⁹ 江口圭一『十五年戦争の開幕』昭和の歴史第4巻、小学館、1988年。

(神田は特務機関員として張作霖列車爆殺にかかわっていたことがその後明らかになっている²⁰)の意見を入れて越境出兵にまで及んだ。幣原らは既得権益擁護の認識を示し、閣議、天皇もこの軍事行動を事実上黙認の体であった。『昭和天皇実録』によれば1931年9月22日段階で「若槻に謁を賜い、本日の閣議において朝鮮軍の混成第一旅団の奉天への越境出動は賛成しないが、既に出動したものであることから、その事実は認め経費を支出することを承認したとの奏上を受けられる」とある²¹。先立って9月19日の『実録』では朝鮮軍の独断専行についても参謀本部総長自身が関東軍司令官に対して「必要の度」を超えないようにと飛行隊の出発の既成事実は容認する姿勢であり²²、21日には「牧野伸顕に謁を賜い、軍紀維持のため、去る十日・十一日に海相・陸相に御下問になったことを侍従武官長を通じ元帥〔閑院宮〕戴仁親王へ内示したき旨の思召しを伝えられる。また首相に対しても、満洲における事件を拡大しないとする閣議の趣旨を適当と考えるゆえ、国策の精神を貫徹するため一層努力するようにと御沙汰になりたき旨のお考えを述べられる²³」とある。この考えも事実上の関東軍の行動を致し方なしとしたうえで限定に過ぎない。しかしいずれにせよ、軍部筋の判断に対して内閣の議を尊重しつつも、閣議そのものが軍部の独断専行を容認した上での天皇判断ということになる。

金本位制の破綻と国際協調体制の低迷 だが、日本の金本位制復帰（金解禁）は、すでにアメリカでは前年10月24日のニューヨーク株式市場での株価大暴落（暗黒の木曜日）を発端として世界大恐慌に陥って、その影響が懸念される時期であり、しかも金解禁政策が経済引き締めと構造再編という日本の財政史でもまれに見る政策転換であったこと²⁴、他方、1920年代の治水事業、人造肥料の製造など農業生産力の改善による米の過剰と植民地朝鮮「産米増殖三十カ年計画」（1920年、その後1926年「産米増殖更新計画」に改定）があり米作増産による日本への輸入とがあいまって、農産物価格の暴落、加えてアメリカの生糸市場で大きなシェアを占めてきた輸出の破たんが、生糸輸出に支えられた農業地域²⁵を中心に長期の恐慌状態に見舞われた。他方、都市と周辺工業地帯でも、工業製品需要の圧縮の中で、カルテル協定による操業制限、市場、価格、生産量の制限と労働者の大量解雇が目ざましい勢いで展開された。他方、綿製品はイギリス領インド、オランダ領東インド（インドネシア）をはじめ遠くアフリカ方面を含む輸出急増が生じた²⁶。

²⁰ 山形放送「セピア色の証言—張作霖爆殺事件秘匿写真—」1987年8月10日放映分（NNNドキュメント）。

²¹ 『昭和天皇実録』第五、869～870頁。要するに閣議決定の、拡大はせぬことという前提だからよいというわけである。

²² 『昭和天皇実録』第五、866～867頁。

²³ 『昭和天皇実録』第五、868頁。

²⁴ この構造転換、対外侵略を目指す帝国主義の問題として認識した早い論者は野呂栄太郎「金解禁と円本位制の確立」『財政金融月報』1928年11月号であろう。拙著『戦間期日本資本主義と経済政策』柏書房、1989年、「第8章 金解禁の政策史的意義」を参照。

²⁵ 山田勝次郎『米と繭の経済構造』岩波書店、1942年。

²⁶ 拙著『近代日本資本主義史研究』ミネルヴァ書房、2002年「第8章 戦間期貿易構造の展開過程」を参照。また松本貴典『戦前期日本の貿易と組織間関係 情報・調整・協調』新評論、1996年、白木沢旭児『大恐慌期日

これは1931年12月13日の犬養毅首相（政友会）と再登場した高橋是清蔵相²⁷による金本位制の停止（金輸出再禁止）で一気に、為替相場が旧平価維持（100円=49ドル7/8⁷）から大暴落し、金正貨の節約と通貨供給の増加を図った政府の金評価替もあり25ドル（33年）、28ドル（35～38年）前後まで低下した。これが、綿製品の輸出激増につながる中で、生糸輸出は量的には拡大させてもアメリカの買い付けの激落で、輸出価格が銀本位の中国生糸がより安価となり、これにも影響されて半値にまで落ち込んで、それまでの対米貿易黒字による外貨獲得が大きく逆転し、為替相場の一層の下落に拍車をかけた。日本の金本位制停止に先駆けて31年9月21日にイギリスがそのポンド圏諸国とともに金本位制停止措置を採ったこと、1934年のアメリカのドルの大幅切り下げ（金1オンス=70ドルから35ドルへ）も国際経済関係の安定性を失わせた。要するに為替切り下げ競争の時代に入ったのである。国際協調を裏付ける要素でもあった金本位制はこうして破たんした。日本では1933年2月の国際連盟からの脱退は、国際協調破たんの今ひとつのメルクマールとなった。

軍内部の亀裂から2・26事件へ このなかで30年ロンドン海軍軍縮条約に不満をもっていた海軍青年将校による1932年5・15事件が引き起こされ、犬養毅首相はその凶弾に倒れた。先に述べたワシントン体制の開始のなかで海軍の中に条約派（ワシントン海軍軍備制限条約支持、国際協調、海軍省側、財部彪、山梨勝之進ら。ただし条約派は数年後に予備役に編入された）と艦隊派（軍令部側の伏見宮博恭、加藤寛治、山本英輔、末次信正ら）の分岐が起きたことが背景にある。青年将校は条約派主導の浜口内閣にも、犬養内閣にも不満を持ち、農村不況の救世主のような言辞を繰り返すことで正当性を固持しようとした。

陸軍内部でも統制派（着実に軍事化を推進）と皇道派（統帥権を楯に、天皇を担いで軍事強化へ）への分裂が生じ、それらの対立と31年3月20日の橋本欣五郎ロシア班長ら桜会メンバーによる大川周明ら民間右翼と結んだ陸軍クーデター未遂事件、32年2月9日の血盟団による井上準之助、ドル買いで「国賊」と非難された三井財閥の総帥団琢磨暗殺事件、先の5・15の海軍青年将校による犬養毅首相暗殺事件等の中で、結局支配勢力としては、反乱グループの「思い」を容認し、甘い打開策を打ち出し続け、ついに日中戦争を前に1936年2・26事件の陸軍皇道派青年将校たちによるクーデターの企てへと発展する。

ちなみに政友会でもみると、政友会田中内閣による国際不戦条約の承認にあたって、議会からは条約第1条に「人民の名において」とあることを理由に立憲民政党側から統帥権干犯と攻撃されたことがあるが、田中はこの第1条は日本には適用されないとして切り抜けたことがある。また30年の民政党浜口内閣のロンドン海軍軍縮条約を承認するに当たって、加藤寛治海軍軍令部長の

本の通商問題』御茶の水書房、1999年を参照。

²⁷ 井手英策『高橋財政の研究』有斐閣、2006年。

帷幄上奏（軍部の天皇への上申）を受けて政友会から統帥権の干犯として攻撃を受けた。しかしこの点についての以下、取り上げる木戸幸一の記述は淡白で、30年5月7日で「軍縮会議に伴ふ統帥権問題が話題の中心になって、大分面白く議論」と表現するに止まっていた²⁸。2・26事件勃発の翌日、『昭和天皇実録』は「天皇は武官長に対し、自らが最も信頼する老臣を殺傷することは真綿にて我が首を絞めるに等しい行為である旨の御言葉を漏らされる。また、御自ら暴徒鎮定に当たる御意志を示される²⁹」と記録している。

天皇と宮廷官僚の国際協調 この経緯の中で天皇と宮廷官僚たちはどのような立場を示したのであろうか？木戸幸一の日記から捉えてみると、以下のようなことを知ることができよう（追記には〔 〕を、強調には傍線、適宜振り仮名を付した。）、勃発してしまった満州事変に対して、**31年9月19日**には次のように記録している。

「宮内大臣、侍従長、原田〔熊雄、1926年9月以来元老西園寺公望の私設秘書〕君同席、原田君より、本日午後六時半頃総理大臣に呼ばれ状況聴取の報告あり。尚、軍部の態度は中々強硬にして、閣議決定事項の実施については、出先き軍部に方針不徹底の嫌なきにあらずと、憂慮おう〔懐〕悩の様子なり。何等か軍部統制の良策はなきや等の話あり。閑院宮〔載仁、当時参謀総長〕の努力をわずらわすも一法なり、或は元老の滞京を求めては等の意見も出しが、余〔木戸〕は此の難局に際し、首相が之が解決につき所謂他力本願なるは面白からず、内閣は宜しく幾度にてても、亦何日にてても閣議を反覆開催して、国論の統一に努め、内閣自身確乎たる決心を示すの外途なしと信ずと主張す³⁰。

また9月21日には「原田より電話あり、朝鮮軍の勅裁を経ず満洲に進出したる件につき、金谷〔範三〕参謀総長参内の場合に就て、西園寺公の注意を伝へ来る³¹。

さらに9月22日には「首相・陸相に対し、曩に陛下より事件は此上拡大せざる様努力すとの政府方針は誠に結構なり、充分努力する様にとの御詔ありしこと等も、側近者の入智慧と見て、軍部は憤慨し居れりとの情報あり。之等に徴し、今後は不得止^{やむをえざる}場合の外は御詔等はなき方よろしかるべく、又右の如き事情なれば軍部に反感を有せりと目せらるる元老の上京〔静岡県興津に坐漁荘をもつ〕は却って軍部を硬化せしむるの虞あり、状況に変化なき限り、此際は上京せられざる方宜しからんとの見解の一致を見たり。〔原田邸での木戸、近衛、酒井、岡部、高木の検討³²〕と

ここでは軍部の横暴を押し止めることの困難性が認識されていながら、止めるためには天皇の

²⁸ 『木戸幸一日記』上巻、東京大学出版会、1966年、19頁。

²⁹ 宮内庁『昭和天皇実録』第七、2016年、36頁。

³⁰ 木戸、同上書、100頁。

³¹ 木戸、同上書、100頁。

³² 木戸、同上書、101頁。

要請や元老の要請などを打ち出すのは、強硬な軍部の反発を招くというのである。要するに今後も生じるであろう軍部の独自化への対応が不能というに等しい。制度的には統帥権が天皇に帰属しているにもかかわらず、軍部は仮にも天皇の命が出ようと、それは側近が仕組んだものだという認識をちらつかせることで、実は天皇の命令からさえも無関係な暴走機関化しているというほかない。あるいは天皇は「満州」ならば、欧米諸国が容認できる幅だと軽く見ていた可能性は疑えない。

とくに事変勃発のきっかけとなった鉄道爆破については以下のような疑念をもっていたのである。すなわち9月23日の日記での記述によれば、「林〔銃十郎〕陸軍省局長より今回の事件の経過を聴く。肝心の鉄道爆破の詳細なる情況不明…午後六時より、宅にて十一会を催す。近衛、原田、織田、裏松、岡部、佐々木、黒木の諸君来会、十一時頃迄、主として時局問題につき意見を交換す。席上、織田君より前満鉄理事齋藤良衛氏の満洲に対する意見の紹介あり³³」。9月29日には内大臣を官邸に訪問、昨夜、原田より聴取したる参謀総長の首相に対する申し入れ、「即ち今後は長江〔揚子江〕筋に出兵の場合等も予想し得ざるにあらず、其場合統帥権の問題は再び惹起せざる様、統帥権の発動につき政府に於て干渉せざる様せられたしとの件を中心に、時事問題を報告す³⁴」。ここに天皇の命たる統帥権に政府の介入を拒絶したのである。

また10月15日の日記は重大なことを指摘している。「林〔整備〕局長は仮定の問題と云ふ前提では在ったが、結局、満洲問題の解決は余り長びかするは軍の統帥規律の上から見ても不得策にして、早急解決を要するところ、之が為には満洲に新政権を樹立せしむるの要あり、而して今日中央部に於て之が樹立運動に暗黙の諒解を与ふれば直に実現することを得んと云ふ調子にて、暗々のなかに軍部は依然として満洲に新政権を樹立せしめんと意図を有することを示した。尚、内田〔康哉〕満鉄総裁の意向が、新政権を樹立せしめ、之と懸案を徹底的に解決するにありとのことが同氏の帰朝と共に伝へられたので、軍部は俄〔にわか〕に硬化せりとも云はれて居る³⁵」と。

満州事変ばつ発の時期には幣原喜重郎の外交路線と軌を一にする、アジア支配の正当化を前提に、欧米との限定つきであるが国際協調主義であり、1934年の時期でも陸軍上層部の人事で強硬派が登場するに際して、元老西園寺公望とともに危惧の念を示し、天皇の言葉として「立憲主義」に従うよう希望していると伝えている。

1934年7月4日「西園寺公は直に拝謁は願出られざりしを以て、鈴木〔貫太郎〕侍従長は御前に出て、御上の思召を拝し、之を西園寺公に伝ふ、『後継内閣の組織に就ては憲法の精神を守ることとは勿論、内外時局多端の折柄なれば決して無理のない様にする様に』との意味の御言葉であっ

³³ 木戸、同上書、101頁。

³⁴ 木戸、同上書、102頁。

³⁵ 木戸、同上書、106頁。

た。…西園寺公は一旦内大臣室〔に〕入られ、内大臣、侍従長、宮内大臣と協議せられたる後に、拜謁を願出て、海軍大将岡田啓介氏を後継内閣の組織者として奏上す³⁶。こうして7月8日に岡田が総理大臣に親任された。8月9日の日記では「陛下は最早幼冲の天子と云ふ訳にもあらず、今少し陛下の御意向の外部に顕はれても差支なからずやとの御話あり。/国際関係に就ては、今日の如く大東亜主義等と云ふて東洋のみに偏せず、英米と共に世界の問題を処理することとなり得たらんには、押しも押されもせぬ世界の三大国として、確乎たる地歩を占め得たらんにと惜しいことをした、とつくづく御話であった³⁷」とある。8月24日には「陛下より、軍部の要求もあることなれば、其辺にて落付けるより仕方がないと思ふが、ワシントン条約の廃棄は列国を刺戟せざる様にしたしとの意味の御言葉あり³⁸」と記録されているように、当時の海軍側の要求を聞き入れる消極対応を見せている。その後、田中を辞任に追い込んだ発言で天皇は自重したと述べていたが、それは事実ではないことを示している。

当時の支配体制としては、アジアへの抑圧的対応と欧米への「国際協調」という一見あい矛盾する外交姿勢であったのが基調であった。ではそのような国際的対応の根拠は何であろうか。

日本近代化は、基本的にアジア諸国を近代化に乗り遅れたと評価し、見下して切り捨て、自国の過去をも否定的に継承することによって形成された。また他方で欧米列強との衝突回避という矛盾をも抱え込んでいた³⁹。そこで自力による殖産興業＝資本主義化の道を基本的な態度として貫かれていた。近代化を推進する上で、過度とってよいほどの欧米への恐怖感が「万邦対峙」の下での「万国公法」への従順な対応であったろう。そのため欧米諸国からさげすみを受けないように、生産力、それも軍事力強化で、経済の自立的発展と軍事国家化を目指すことであった。明治殖産興業もその一環であり、明治中期から後期にかけての日清、日露の二つの戦争さえもその役割を果たすきっかけであった。日清戦争をうけて山県有朋監軍はスエズ運河の開通やシベリア横断鉄道の開通などを上げて、東洋の危機に備え、主権線（日本本土）、利益線（朝鮮）、生命線（満蒙）という軍備意見書を公表し、その後の太平洋戦争に至る日本の軍事戦略の基調を示し、あわせて松方正義の「財政意見書」は日清戦後の軍備拡張計画の必要性を提示した⁴⁰。

他方で、日本が腐心したのは、欧米の先進工業力、軍事力を獲得する上で、多額の財政資金の必要と、必要な物資と技術を欧米から輸入できる外貨の確保である。実際、1880年代の資本主義の原始的蓄積期とされる時期には（松方正義の財政）、健全財政を守り、貿易面での黒字化に成功

³⁶ 木戸、同上書、343頁。

³⁷ 木戸、同上書、351頁。

³⁸ 木戸、同上書、354頁。

³⁹ 明治初期の福沢諭吉『文明論之概略』等はこの主張の出発点に当たるともいえよう。拙稿「近代日本資本主義と知的巨人たち——福沢諭吉、渋沢栄一、吉野作造、石橋湛山、清沢洌——」『松山大学論集』第26巻第4号、2016年10月参照。

⁴⁰ 山県有朋「兵制改革概案上奏文」1895年4月15日、松方正義「財政意見書」1895年8月15日。

していたものの、日清・日露戦争期前後から、貿易収支の赤字が定着したし、財政面でも国債依存が始まる。日本の跳躍にとって有利だったのは対米生糸輸出によるドル外貨資金の恒常的な確保が可能だったことである。それを原資としてヨーロッパからの機械、技術、原料確保が必要であった。しかしその半面、イギリス等とは赤字が常であった。また工業用原料は独自の物がなかったためにアジア近隣国や英、オランダ領植民地からの鉄鉱石、石油、ボーキサイト、スズ等の確保が絶対であった。

日本は、一面では産業革命前後の東欧諸国のような外資依存による自国経済の譲り渡しの道ではなく⁴¹、独自性を堅持すべく外資への依存は民間諸資本の役割とせず、蓄積に必要であり、外国貿易赤字への対処という国家的に必要な限りでの外資依存を図るとというのが日露戦争以降の姿と判断できよう。要するに欧米への協調は絶対的命題であるとともに、近隣諸国に対しては冷淡かつ自己の権益内と判断していたといわざるを得ない。天皇、重臣と呼ばれる宮廷官僚たちのこの時期の言動を読む限り、そのように理解可能であろう。それゆえ、1930年光州事件や1937年12月の南京事件等、満蒙開拓団とその周辺の現地住民の抵抗の実態について、木戸幸一日記には登場していないし、まして天皇からその事案についての下問があったという記録さえも見当たらない。要するに近隣諸国民は日本の統治対象でしかないで、「反抗」には無関心、あるいはそれは鎮圧対象であるから、取り立てて問題視するにあたらなくてもいいのだろうか。他方で確かに軍部の独断専行には嫌気が差している風情ではあるが、「このときに言っても改善できないだろう」と天皇とともに及び腰なのはよくわかる。これとても木戸の弁解的表現ともみえる。

木戸幸一がその日記⁴²のなかで、1931年9月18日勃発の満州事変、さらに32年5・15事件、34年前後の海軍の幹部人事の異動案で、強硬派が台頭するあり方に、天皇が「今回は仕方なく容認するが好ましくない」と批判的であり、36年の2・26事件で、「真綿で首を絞められるようだ」と側近に不快感を示した天皇“自ら鎮圧部隊を率いる”ことをも発言するところにも、以上の動向を見ることができる。木戸の日記では満州事変について天皇が不満を示した事実は認められず⁴³、32年のリットン調査団の認識を先取りするかのように、満州支配が可能と捉えていたであろう宮廷官僚の姿も浮かぶ⁴⁴。とくに2・26事件後、内閣の人事に当たって元老西園寺公望や木戸が心を砕いたのは、天皇自ら、立憲主義、憲法の条規に基づく政治を強く期待していたことともあい

⁴¹ 南塚信吾『東欧経済史の研究』ミネルヴァ書房、1979年。

⁴² 例えば1931年9月19日には軍事の独断の危険についての宮廷官僚の危機感が見える。また1936年2月26日には天皇の「真綿」発言が残されている（『木戸幸一日記』上巻）。

⁴³ 木戸はこの時期、1930年近衛文麿の抜擢で内大臣府秘書官長に就任していた。また天皇も田中義一に対する叱責から、現実政治への介入に慎重であったとみえるかも知れないが、先述のように、むしろ天皇の思いの枠内だからこそ、決定的発言をしなかったとみるのが素直だろう。

⁴⁴ 清沢潤のように国際関係に蘊蓄のある人物であっても、この時期の日本の満洲支配に対して、批判的ではなかったことは事実である。

まって、これに背反する可能性の高い軍へのシンパシーの強い首相候補を忌避することであった。先述のように木戸は当時、第1次近衛内閣には初代厚生大臣となったが、2・26事件では陸軍統制派と協力して鎮圧に当たった。日中戦争の勃発についても、その後の軍部指導が問題であるとの認識は濃厚であったし、その際、軍部をかなりの非合理集団と認識していたことは、この日記でも鮮明に読み取られる。筆者はこの軍部の非合理主義、議会のファナティックな議員たちとメディアの相乗関係を重視しておく⁴⁵。

4. 日中戦争と日本資本主義

戦時三法と戦争体制化 日本は満州事変が短期的に処理（終結）可能だとの認識で、対応していたものの、実際には、現地での頑強な抵抗に遭遇し、満州国をでっち上げ、清国の最後の皇帝であり、中華民国成立によって廃位させられた愛新覚羅溥儀（1906～67）を満州国皇帝に就け（32年3月1日）、軍事・治安は関東軍・満州国警察が指揮し、政治面では閣僚トップは中国人（満州族）とし、次官には日本の官吏を充てることで実質、傀儡政権を樹立させた。先述のように国際連盟リットン調査団は明確にこの日本による満州支配を拒絶したわけではなかった⁴⁶。要するに日露戦争以降、事実上の日本による経済的、軍事的支配が及んでいたことを容認した。これは結果として関東軍の支配を増長させることとなった。先にもあげた山県有朋の軍備意見書ではないが、満州地域は、日本の支配領域に接する特別の場所であったから、なんら侵略したという風には感じていない支配勢力にとって、現地での匪賊と呼称する抵抗勢力を排除すべく軍事力で対処し、1931年10月8日、奉天を放棄した張学良が拠点としていた錦州への爆撃を強行して、関東軍の支配地域を越えて山海関を経て、中国本土に本格的攻撃を行う契機となったのが、北京郊外の日本駐屯軍と中国側部隊との交戦を出発点とする37年7月7日勃発の盧溝橋事件であった。

戦時三法、すなわち37年9月10日公布、同月15日施行の臨時資金調整法、輸出入品等臨時措置法、さらに38年4月1日公布された国家総動員法によって、産業資金投資、経済資源はもとより国民の労働、財産に及ぶ国家による戦時動員体制への道が切り開かれた。

なお盧溝橋以降の日中紛争について、ちょっと長いが『昭和天皇実録』は以下のように記録している。1937年7月「十一日…午前九時三十五分、内大臣湯浅倉平に謁を賜う。内大臣より、昨

⁴⁵ 江口圭一『日本帝国主義史論 満州事変前後』青木書店、1975年。

⁴⁶ 清沢淵は当時、国際関係論の評論家として大活躍する人物の一人であったが、その彼でさえも、満州地域は日本の既得地域とみなしていたことは明らかである。これに対して、石橋湛山は大正初期には既に植民地放棄論の立場であった点が注目されてよい。『リットン報告書全文 解説並に活計条約その他付録』朝日新聞社版、1932年は日本の満州事変そのものへの批判は見られず、むしろ日本主導で展開するその後の統治に対して融和的であったことは明らかである。

夜の日支両軍再衝突を受け参謀総長より拝謁の願い出があった件に関し、北支への派兵は日本と支那との交戦、ついで日本対支那・ソ聯邦との戦争につながる恐れがあり、参謀総長の奉請に対する勅答は重大なる結果を生ずべきにつき、参謀総長への謁請に先立ち総理を召されては如何との言上を受けられる。その際、天皇は、満洲事変時の如く陸軍が統帥権干犯論を持ち出す恐れがあるため、総理を召すのは参謀総長奏上後にすべきこと、及び参謀総長の奏上内容によっては、総理の意見を聞くまでは裁可を保留する旨を仰せになる⁴⁷⁾。この発言それ自体は天皇が軍部のあり方への危険性を意識していたことは鮮明であろう。

資源、資金不足と戦時統制の本格化 この戦時体制化を必要にしたのは、第一に、総力戦としての戦争を遂行する上で、まず何よりも軍事工業力の強化の必要性、それを支える資源と資金の体制整備が重要であった。そもそも日本軍部は軍事行動の多くを、短期的処理で終息可能という主観的願望に満ちた見通しを持ち続けていた。日中戦争も、当初のもくろみは短期的処理だったし、かの日米戦争たる太平洋戦争の開始に際しても、緒戦で、奇襲的攻略によって勝利することを期待していた。しかし先の戦時三法が発動されたこと自体を考えれば、満洲事変を端緒とする戦争体制の進展の中で、すでに日本が円安基調に助けられての、せっかく期待していたアジアのイギリス、オランダ系植民地等への綿製品進出さえ、とくにイギリスのポンド圏強化の下で、あつれきを生じ⁴⁸⁾、まして重工業化、軍事重工業化に必須の石炭、石油、ボーキサイト、鉄等々の調達にはアジアのこれら地域との貿易関係の安定が不可欠であった。むろんアメリカからの繰り

綿、石油、鉄くず、工業用機械、遠くドイツからの精密工業用機械も重要であった。

では東洋経済新報社『日本貿易精覧』1935年により計算を試みると、表一に見る重要な資源を英米蘭等の諸国と植民地地域に明らかに大きく依存している。また大蔵省関税局『日本外国貿易年表』1937年版によって計算するとゴムの輸入の

表一 主要物資の海外依存数量ベース %

	中国	ドイツ	アメリカ	イギリス	カナダ	英領インド	海峽植民地	香港	エジプト	オーストラリア	仏領インド	蘭領インド	ベルギー	その他
硫安		64	26	1										9
実綿・繰綿	4		47			42								7
羊毛										94				6
鉄類	13	5	46	2		14							5	15
石炭	80										19			1
機械類・同製品		28	25	21										26
スズ	22						62	16					1	1
亜鉛			20		47					31				2
燐鉱石			28						32					40

東洋経済新報社『日本貿易精覧』1935年より作成。

⁴⁷⁾『昭和天皇実録』第七，東京書籍，2016年，369～370頁。

⁴⁸⁾ 籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会，2000年を参照。

表一2 主要資源の外国依存度 %

生ゴム	100.0	亜鉛	52.8
綿花	99.9	スズ	52.9
カリ塩	93.1	鉄鉱	52.3
白金	85.9	マンガン鉱	72.5
水銀	97.8	燐鉱	87.7
重油	80.1	大豆	50.7
羊毛	99.8	鉛	93.2
洋銀	96.0	銅	36.3

『朝日経済年史』1937年版，11頁により作成。

数量ベースで、蘭領インド46.8%、ベルギー領今後15.3%、海峡植民地7.9%、イラン3.6%、その他26.4%などである。また表一2の『朝日経済年史』1937年版による主要資源依存度も重要である。

これらの事実を見たとき、1941年12月8日のマレー半島コタバル攻撃、その直後の真珠湾攻撃以降、日本が果して米(A)、英(B)、中(C)、蘭(D)と戦闘状態に入ることの合理性自体が問われたといえよう⁴⁹。

これらの供給体制に満たされない状況が生れたとなると、貿易面でのアメリカ、イギリスなどとの依存関係を維持する必須の条件が外貨資金の獲得・保持である。当然ここから外貨を節約することも、工業用原材料の消費節約も、軍事重工業優先と国民生活物資供給の「節約」=配給統制も必要となってくる。そればかりか軍事物資調達のためには財政投資をそれに向けることが必要で、しかし財政力は基本的に国民から吸い上げることの出来る税収額によって決まる。その制約の下では、高橋是清発案になる軍事財政補填を基調とする日銀引受け前提の赤字短期国債、一般人に強制的に割り当てた愛国国債⁵⁰の発行を余儀なくさせた。

消費物資の配給統制、1938年7月物品販売価格取締規則制定以後展開された公定価格制度が、皮肉なことに闇の買出し、闇取引を横行させ、ついに経済警察による市場の取締りという事態を招いた。全ては消費物資を制限することで、その原材料輸入を抑制し、軍需物資優先の生産活動に貢献するためであったといえよう。

なお大蔵省『日本外国貿易年表』1938年から若干の事例により機械輸入国別を探って計算して

表一3 機械輸入国別 %

		合計 円	アメリカ	ドイツ	イギリス
発電機	100kg以下	1,549,582	96.6		
	500kg以下	318,997	32.6	38.2	
	その他	720,327	35.0	55.1	
気缶同部品付属品		5,559,769	13.5	11.9	68.7

『日本外国貿易年表』1938年により抜粋。

おこう(表一3)。実際、1941年当時の大阪市内の下請け工業の実態を詳しく調査した資料に基づく研究でも、技術的低位性がネックであるとともに、熟練度の低い青少年や動員学徒活用

⁴⁹ ここでは採録を控えるが、石橋湛山、清沢淵という著名な評論家が当時指摘したことはまさにこの事実から、平和主義的交易関係を重視した。

⁵⁰ よく知られていることであるが、「愛国国債」は給与の一環として、労働者に割当買い取らせることが行われた。とくに公務員はそのターゲットとされたことは各地の史料が豊富に語る。一種の強制貯蓄であり、返済見通しはないのである。

が一層深刻な生産性危機を招いていると報告していた⁵¹。

以下、「軍需工業化の一面」と「重化学工業の拡充と民需産業の抑圧」について、筆者の旧稿の説明に多少の補正を加えて述べておこう⁵²。

軍需工業化⁵³ ではここで軍需工業化の実態をより詳しくとらえておこう。

(1) **兵器生産の大きさ** 1937年7月の日中戦争から45年8月の太平洋戦争の敗北にいたる日本帝国主義の侵略活動における直接の財政的推進力は、戦争継続期間中を1ヵ年とみなす臨時軍事費特別会計にあった。その金額は戦況悪化につれ累増し、44年には37年の実に36.1倍の膨張ぶりであった。また臨軍費と一般会計中の陸海軍省費および内務省費のうち徴兵費の合計を直接戦費とみなすと、この歳出総額中の比重は30年の28.5%から41年ですでに75.7%に上っている。臨軍費総額1,654億1,300万円のうち物件費が1,380億4,900万円、83.5%を占めていた。さらにそのなかで兵器費は50%、つまり約700億円が兵器生産にあてられたことになる。さてこの兵器生産額のうち6割を民間工場が、また4割を軍直営工場が生産したとされるが、後者のうち少額の人件費を除いて大部分は原材料代金として民間に流れ込んだのであるから、民間の実質受注量は7割を越える。これは、やや比較に問題はあがあるが、ちょうど旧ソ連が1980年代に、機械工業の60%を軍事生産に充てていたことを想起させる。

なかでも軍需生産の基軸をなす機械工業の比重は高く、すでに初期の38年軍事費のうち機械器具の民間発注の機械工業生産額全体に占める比重は75.3%と推計されていたし、臨軍費の業種別民間支払額の比重を見ると、機械工業会社（三菱重工、中島飛行機など）がトップで62%、ついで商事会社14%（三井物産・三菱商事など）、運輸8%、紡績染色4%などとなっている。このような兵器生産規模の拡大は36、37年以降の対外経済関係の悪化による危機切り抜け策の一環としての意味を与えられて出発しつつ、戦況悪化に比例して日本経済の軍事化を必至とする指標となった。

(2) **軍需品発注制** 陸海軍についてはその特殊性により以前から広く前渡金制度が認められてきたが、日中開戦後新たに当時の金融梗塞^{こうそく}を緩和することをも狙って、1937年10月、軍需発注を対象に勅令「当分の内、資金前渡金、前金払若しくは概算払を為し又は随意契約に依ることを得る場合に関する件」が施行され、ついで38年3月法律「軍の需要充足の為め会社法の特例に関する件」で兵器弾薬のほか被服糧秣の全般にわたって前払い、概算払いを認め、さらに同年10月この

⁵¹ 豊崎稔『日本機械工業の基礎構造』（大阪商科大学経済研究所日本工業調査叢書）、日本評論社、1943年、また植田浩史『戦時期日本の下請工業：中小企業と「下請＝協力工業政策」』ミネルヴァ書房、2004年を参照。

⁵² 大石嘉一郎・宮本憲一編『日本資本主義発達史の基礎知識』有斐閣、1975年。やや旧稿に過ぎて恐縮だが、その後の諸研究成果をみても、細部はともかく、基本的な説明としては改めるに及ばないと判断した。

⁵³ 以下、宇佐美誠次郎『臨時軍事費』（大蔵省編『昭和財政史』IV、東洋経済新報社、1955年）、日本銀行考査局『満洲事変以後の財政金融史』同編『日本金融史資料・昭和編』第27巻、大蔵省印刷局、1970年を参照。

適用を生成材料、陣中用品に及ぼし、39年5月俸給、旅費、手当てにも前渡を拡大し、軍需資材調達の便宜のため随意契約の範囲を広げた。この一連の措置は42年4月施行の会計法と会計規則等の戦時特例によって、陸軍省、海軍省所轄のほぼすべての物件にまでおしひろげられた。もっとも40年7月米国対日工業資材輸出入取締法実施が当時の生産力の停滞傾向に一層拍車をかけインフレの加速化をもたらしたときに、前払いに厳しい制限を加えたこと（年末には再開）や39～40年の時期にインフレ抑制のため概算払い等の査定を厳しく物価高騰に歯止めをかけようとしたこともあったが、前金払い等は軍需企業に法外な利得をつかませたのである。当時、国家総動員法が経済と国民の物資面での統制の必要性を示しても、その具体化は全て「勅令」（天皇の定めた指示命令規則といえる。今日では法律の下での法施行令、閣令、省令、次官通達、局長通知文書などの法令の段階手続をもっている）に定めることとされ、結局は政府の一方的な指示内容とされるが、これらは何れも帝国議会の質疑の対象外であることから、国家総動員法は権力への一方的な授權システムである、その意味ではファシズム法制と呼んでよい⁵⁴。それに軍事費についても、「事変」が一年以内に終結するという理由で、「臨時軍事費」として計上され、戦争開始から終結までを、先述のように、短期的に終結できると主観的な願望をもって「一年」とみなすことから、帝国議会で本格的な論議を拒否する制度的仕組みだったことも、軍事費が膨張することは不可避であった。

また1939年度予算からは民間会社と巨額な軍需契約を行い得る権限を確保すべく会計法第11条規定（災害事変等の際翌年度にわたる契約を締結できる）を適用して予算外国庫負担契約を新設した（39、40年度、各7億円、41年度15億8,000万円など）。41年8月、興業銀行を支払人とする軍需手形引受制度を実施し、さらに42年、軍需発注のほか軍需企業に対して製造設備の無償貸付、同費用の国庫負担を認めた兵器等製造事業特別助成法が実施されたし、軍需省設置とともに定められた軍需会社（1943年12月実施）の資金的パイプを拡大させる方策がとられた⁵⁵。

(3) 官金私消の腐敗性 このような軍需品発注制度は、一方では臨時資金調整法および国家総動員法にもとづく諸法例と結びついて、日本経済の軍事化、高度化を強行した。それは、紡織工業の生産額比重が36年30%、41年16%、42年13%、45年6%と激減するのに対し、金属、機械工業

⁵⁴ 本間重紀「戦時経済法の研究—国家的独占と経済法」(一)、(二)『社会科学研究』、25(6)、1974年3月、26(1)、1974年11月を参照。なお検討しているこの時期をファシズム期と呼ぶかどうかについては伊藤隆『昭和初期政治史研究—ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携』東京大学出版会、1969年の古典的著作のように、これを否定する考えもあるが、筆者は国家総動員法の授權立法的性格から見てファシズム期ととらえておく。ただし本稿で見るように、基本的な政治体制を規定する憲法大系はなんら変更されぬままに推移した点ではドイツやイタリアとは異なる。東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会(2)戦時日本経済』東京大学出版会、1979年を参照。

⁵⁵ 「国家要請ニ応ヘ全力ヲ發揮シ責任ヲ以テ軍需事業ノ遂行ニ当ルベシ」(軍需会社法第3条)と規定。政府は生産責任者の解任(第4条)、定款変更、懲戒命令権をもち44年度中で指定会社は航空機会社など150社、金属、炭鉱、電力など424社、その他109社、合計683社。

のそれは32%、50%、53%、70%と著増しているところに、端的に示されていた。こうして戦前日本を代表した紡績工業は抑圧された。むろん、筆者の知るところでは軍需という軍部と密かに通じて口実をつけることで、時に民需製品であれ、地域の小企業でさえも細々と生産を継続した事例も当然見られる。日本の重工業化は戦時体制を通じて実現してゆく、まさに戦時重工業化であった。他方、紡績工業の縮減過程を通じて、綿紡績独占体の集約がさらに進捗した⁵⁶。

この発注制は他方では「官金私消⁵⁷」の腐敗性を余すところなく示している。戦後の1947年3月17日付会計検査院「臨時軍事費歳入歳出決算報告」にそれをみることができる。興東特殊工業に燃料自動車50台代価65万円を発注し前払い金43万3,000円を交付しわずかに一台の納入があっただけであるのに、その後3度にわたって計880台601万4,000円の契約を重ね、前払い金計413万余円を支払い、その結果31台21万8,000余円しか納入を受けなかった。これはほんの氷山の一角であった。38年度上期決算によると生産能力に対する受注未消化高の比率が三菱重工の421%を先頭に日立製作所125%、石川島造船264%などであり、総資本中に占める政府前払い金の割合を航空機工業に見ると43年上期で川崎重工59.1%、中島飛行機37.2%、川崎航空機51.8%などの状況のうちに、国家独占資本主義下の官金私消のすさまじさと腐敗性の極点を見ることができよう。

重化学工業の拡充と民需産業の抑圧⁵⁸ 軍需型重工業化の強行は、消費財工業生産を支える余力を、まずは資金、資源の面からも日本資本主義にとうてい与えることは出来ない状況であった。

(1) 生産力拡充と重化学工業 「昭和十六年を期し計画的に重要産業の振興を策し以て有事の日〔〕日滿北支に於て重要資源を自給し得るに至らしむると共に平時国力の飛躍的發展を計〔図〕り東亜指導の実力を確立す」との方針のもとに策定された陸軍省・重要産業五カ年計画要綱（1937年5月）を受け継いだ賀屋興宣・吉野信二財政経済三原則（37年6月）は民需物資、とくに輸出用原材料の極端な制限によって外貨の流出を防ぎ、これを重要産業原材料購入に充てることをひとつの基本方針とした。「外貨の供給は国内資源と海外輸入とに俟（ま）つ外な〔く〕……先づ国内生産力を拡充し輸入力を増大して右限度〔物資供給限度〕の拡大に努力せざるべからず」（1938年度予算編成方針）というわけである。つまり生産力拡充計画とは、重化学・軍需工業の育成を図り、民需・軽工業は重工業原材料及び機械器具獲得のための外貨を稼ぐべきものとされた。アメリカ・ドイツなどから高性能の工作機械やアルミ等重要物資が輸入されることを前提としたこ

⁵⁶ 渡辺純子『産業発展・衰退の経済史—「十大紡績」の形成と産業調整—』有斐閣、2010年。

⁵⁷ この「官金私消」は「戦争めあての資本主義経済（すなわち、軍需品納入と直接・間接に結びついている経済）は、組織的な合法化された官金私消であり」（レーニン「さし迫る破局、それとどう闘うか」『レーニン全集』第25巻、大月書店、315頁）の有名な表現にある。第一次世界大戦期の事態を示していた。しかしその後もまさに日本にあっても同様であろう。

⁵⁸ 中村隆英・原朗『国家総動員』1（『現代史資料』43、みすず書房、1970年）、日本銀行調査局「昭和5年以降に於ける我国主要産業の趨勢」ほか『日本金融史資料・昭和編』第27巻、大蔵省印刷局、1970年を参照。

の計画は、アメリカの一連の禁輸措置と第二次欧州戦争開始（ドイツのポーランドへの進撃）とによって挫折するほかないものであった。生産力拡充計画が軍事費増強・公債増大と資本設備増強に伴う民間資金余力の喪失を同時に必然化させたために物資の欠乏と結びついた悪性インフレーションを累進的に推し進め、しかも経済の軍事的再編をさらに強行することにより日本経済の破局的重化学工業化と民需産業の抑圧をもたらすものであった。

(2) **近衛内閣の財政経済三原則** 先にも見たこの三原則の内容は、後に近衛内閣の公表するところとなったものである。その概略は「日満両国を通じて経済力の充実発展を図ること肝要にして生産力の拡充、国際収支の適合及び物資需給の調整の三点を主眼とする総合的計画の具体案を樹立するを急務とす、而して右具体案は日満両国を一体とする見地に立ち之を立案するの要あり、仍（よ）つて関係官庁その他諸機関の間に於て緊密なる連絡を保ち企画庁に於て之が総合調整を計〔図〕り以て速に成案を得ること、尚右具体案の作成に当りては満洲国と協力の上計画の完璧を期するの方針を採ること⁵⁹」とある。要するに国際収支を常に意識して軍事力強化の産業政策を展開することが必要であり、しかもこれを日満一体で展開するというものである。

(3) **基礎的重工業の拡充** 生産力拡充は1938年度から41年度までの「四カ年計画」として39年1月によろやく策定された。その達成が容易ではなかった様子は、基礎的意義をもつ普通鋼鋼材が計画2年目の39年に既に目標の82.7%、40年72.6%、41年59.3%を達成するに止まり、その後の実施計画も41年水準を前後するものしか策定できなかつたところに如実に示されている。

この重工業の重点的拡充に大きな役割を果たしたのは、1937年9月の臨時資金調整法であった。同法は産業を甲（軍需産業及びこれに密接な基礎産業）、乙（甲および丙に属さない産業）、丙（生産力過剰な産業、奢侈品その他当面設備の新設、拡張または改良をなす要なき産業）に類別し、金融機関が設備資金を貸し付ける際に、甲に対しては原則として許可、丙には原則的に不許可の措置を採ること、時局緊急部門の企業の拡張のための増資は全額払込前にも認め、その種の企業の社債発行限度を商法の規定にもかかわらず資本金の2倍まで可能とした。この結果、37年9月～42年3月の金融機関の設備資金貸出の92.4%までを機械、電気・ガス、金属、化学、兵器工業が占め、紡織工業はわずかに4.8%、その他平和産業2.8%を占めるに過ぎなかつた。さらに39年秋の欧州戦争勃発による物資不足激化＝生産活動停滞に際して物資動員計画が再検討され、基礎重工業内部にすら重点主義が強行され石炭等重要物資の増産に補助金、奨励金が与えられるにいたつた。つまり基礎重工業の拡充といっても、その全般的拡充を行う余裕はもはやなくなり、不均等な生産拡大を図ろうとしたのである。

(4) **軽工業への抑圧** 軍需工業育成の影で、一時は重要資材購入の資金源として位置づけられた

⁵⁹ 通商産業省編『商工政策史』第11巻「産業統制」、商工政策史刊行会、1964年による。

繊維工業等は徹底して抑圧され、軍需工業への転業さえすすめられた。1938年の輸出入リンク制度は製品の輸出（外貨獲得）を条件としてその製品中に含まれた数量または金額の原料の輸入を許可する、あるいは輸入原料をもって生産された製品は必ずこれを輸入することを義務付けるものであった。民需＝軽工業製品は、これによって、国民の需要に応えるものとはされなかった。39年度物資動員計画において輸出用資材の供給は軍需資材に次いで重視され、外貨の必要から国内用国産品（海産物、バター、ミルク、鶏卵、小麦粉等20品目）を民需から割いて輸出されたのも、民需＝軽工業の当時における位置を示してあまりある。このような民需物資の絶対的欠乏は、配給とやみ物価の下で国民生活を塗炭の苦しみに陥れ、ついには農民が工業製品を買えずその資金を郵便貯蓄に預け入れる事態を産み落としたのである。

(5) 事態の結末 生産力拡充方針が日本産業の重化学工業化を短時日で強行したことは紛れもない事実である。しかも軍事重化学工業化として、それは前項において生産額比重の推移に見たところである。とはいっても重化学工業水準の低さは「〔機械類は〕猶〔なお〕米、独への依存より能わざる現状なるを以て、遺憾ながら米国よりの輸入杜絶を想定するは無謀に近きものと称するの外なかるべし」⁶⁰と表白されている通り「第三国」からの輸入の圧倒的部分が時局関係品であったことは明らかである。本来、消費財産業を支えるべき重工業が、もっぱら「非生産的に消耗し尽され、……生産の循環する毎に生産基礎は相対的に縮少」⁶¹に追い込まれたところに、インフレの悪化が生じた。そればかりか、重化学工業に強制的に動員された未熟練労働力による就業が生産能率を低下させるにいたったことは、商工省調の工業生産指数において既に39年後半からあらわれはじめたことに知られる。こうして生産力拡充は日本がますます消耗戦に追い込まれていったことの証しとなったのである。ちなみにここで『日本外国貿易年表』1938年（前掲、表一三）によって日本の当時の技術水準の一端を示すいくつかの輸入の状況を見ておこう。鉄ボルト、ナッツ及びワッシャーでは金額的には小さいとはいえ合計249,236円を輸入し、その国別ではイギリスが9.0%、ドイツ21.4%、アメリカが57.4%に及ぶ。これは1940年段階でも日本では精度の高いボルト・ナッツが製造できなかったことの証左でもある。ガスホルダー、液体タンク及び同部分品では3,745,465円の輸入で、アメリカから実に99.4%という状況であった。絶縁電線ですえも38,012円のうちアメリカが68.8%、ドイツが29.0%、コック・バルブでは989,165円に過ぎないが、イギリス67.1%、ドイツ16.0%、スウェーデン14.0%、ドリル・ビット・リーマー及びスクリュータップは500,289円だが、アメリカ46.9%、イギリス18.9%、スウェーデン18.1%、ドイツ13.3%という状況であった。実際、1941年当時の大阪市内の下請工業の実態を詳しく調査した資料に基づく著作でも、技術的低位性がネックであるとともに、熟練度の低い青少年、女生徒の動員、学徒活用

⁶⁰ 企画院『応急物動員計画試案説明資料』1940年8月。

⁶¹ 第四次『本邦国力判断』1940年2月、日滿財政経済研究会。

が一層深刻な生産性危機を招いていると報告している⁶²。

政治指導と戦争 今日では日中戦争の開始期の日本の政治指導に問題があったことはよく知られている。よくわかることでは、近衛内閣が、「帝国政府は爾後国民政府を相手にせず」と公式表明した（1938年1月16日）ことが、その後の紛争拡大の事態を招いたことである。そもそも国際関係では、当然であるが、相手の認識と全く同じであることは困難であり、国際的に調整のための対話が必要なのは不可避である（清沢淵）。それを先のような高飛車な態度で接すること自体が無用な困難を双方に引き起こすことは当然である。

木戸日記によれば、天皇は1937年8月後半以降には、日中戦争開始期にもっとはっきりと軍部の独走の危険性を注意すべきだったと述べたという記事も見えるが、どうもこれはGHQ向けに修正したのではないかとさえ思われる。

第一、口を開けば「立憲主義にのっとりて行動した」という天皇の考えがあちこちに記録されていて言い逃れにしか見えない。とはいえ天皇にとっての立憲主義とはせいぜいのところ当時の状況では条文どおり軍部を除いて政治を運営する程度でしかなかっただろう。と言うのは憲法には軍部筋についての明確な行政執行の憲法規定があるわけではないからである。むしろ「立憲主義」を大切にという認識は当時の元老西園寺公望も述べていた。しかし大日本帝国憲法は確かに天皇の統治が憲法の諸条規に従って行われるべきとし、草案提起者の一人伊藤博文『憲法義解』でも指摘している⁶³。大日本帝国憲法は、軍事権力、とりわけ陸海軍の軍事計画、規模等全体の方針は天皇大権に属するといいつつも、その具体的制約等は一切規定していない。兵（軍）は「朕の股肱」（軍人勅諭）だというわけである。

ここで1934年10月29日宮内省侍従職につき戦後も侍従長などを歴任した入江相政の日記から、この関連についての記述を拾っておく。1937年7月8日には記録がなく、9日になって「今日はお上は大鮫島へ御採集、皇后宮も東宮と一足お後から鮫島へ御出ましになり、磯で御食事を召し上がるとの事、所が北支で紛争が起こつてゐるのがうまく解決がつかないので御取止めになる。十一時から小磯へ一寸御出ましになつたが余り御興味も無かつたらしい。午後早々お使として大谷大夫、続いて参謀総長、更に続いて総理大臣、東宮様は明日から那須へ御出でになる。四時半に附属邸へ…」とか11日には「北支は又騒ぎ出した由。新聞がおそいのでよく分らないが相当の大騒ぎらしい。…一つには北支の事も御出ましはお止め願ひ、お船だけを夫々出す。北支の情勢はいよ／＼さし迫つて来たらしい。夕方から総理大臣、武官長、陸軍大臣の拝謁。御夕食後、軍令部総長、続いて参謀総長両宮の拝謁。すつかりお済みになつたのは八時過。その後時局はい

⁶² 豊崎稔『日本機械工業の基礎構造』（大阪商科大学経済研究所日本工業調査叢書）、日本評論社、1943年、植田浩史『戦時期日本の下請工業』ミネルヴァ書房、2004年を参照。

⁶³ 拙稿「『強権的国家』の再来を目指す安倍晋三内閣」『行財政研究』No.90、2014.9。

くらか平静になったやうではあるが、急に明日還幸啓仰出されることになった⁶⁴」と木戸日記には見られないヨリ具体的な記述に接することが出来る。その後も13日、21日、26日の「参謀総長拝謁、郎坊⁶⁵で支那軍が又不法射撃をした由、我が軍もこれに応戦、飛行機で爆撃したとのことである⁶⁶」と関連記事が記録されている。このように入江日記は木戸日記に比べて日中戦争の関係記事が多く見られる。やはり天皇の日常的な従者として当然でもあろう。8月10日には上海で大山海軍中尉が自動車に乗っているところを中国の保安隊に狙撃され、死去したこと、それにより話が大きくなることを心配している。8月14日には紛争が一層拡大している。9月6日には「新聞を見るとソ支密約の事が出てゐる。結局はどうしても此処へ行くであらう。支那のスペイン化、支那の赤化、我々は何の為に戦つてゐるのか分らない」「出征軍人は今日は殊に沢山出て行く。皆悲壯な決心を以て出て行くが、それは何の為に命を捨てゝまで行くのか⁶⁷」とさえ記している。9月10日にはソ連の空襲を恐れて東部方面防衛司令部が防空演習を実施したが、入江の目からはソ連の空襲は恐れるに足りないを見ていた。もっと注意したいのは入江が9月16日の日記で「今度動員を受けたもの総て七十五万の由、概数で八十万とすると日本の総人口八千万中半数が女とすると男の総人口四千万、即ち男五十人に付一人が動員されたことになる。而も四千万には七十、八十の老人も二才三才の嬰兒も入つてゐるのであるから一体何人に一人に当るであらうか。こんなことにしてあとは一体どうなるのである。国際関係もあり、真に寒心に堪へない⁶⁸」と述べていることである。11月5日には、天皇に中国の抗日宣伝映画を見せている⁶⁹。11月13日には海軍機がアメリカの汽船3、軍艦1を爆撃したという午後4時からのニュースを聞いて「えらいことをやつてくれたものだ」と感想を述べている。12月14日、「参議の末次大将、そのあと参謀総長、軍令部総長の拝謁。いよ／＼南京陥落を正式に奏上したのだ」とあり、清酒を用意したという⁷⁰。このような具体的な記述は、ここでは割愛するが、2.26事件に際しても同様であった。

1938年1月20日、木戸は記す。「近衛公と懇談す。公爵の話に一石原〔莞爾〕が来訪せり一時局については極度の悲観論なり一鮮満をも失ふに至らん云々一石原が浅原〔健三〕を絶対に信頼せるは、頗る危険なり一浅原が蘇〔ソ連〕に通ずるの虞はなきか一防備の不充分なる点につき、秩父宮はよく御諒解あり一杉山、梅津に対し反感を有す云々」⁷¹。同年1月30日には宗像久敬（日

⁶⁴ 『入江相政日記』第一巻、入江為年編さん、朝日新聞社、1990年、100頁。

⁶⁵ この地域は日本軍の展開する権限が無いが、北京天津間の電話線敷設権限を持っていた。1937年7月25日夕方午後4時、日本軍第20師団（川岸文三郎）歩兵第39旅団歩兵第77連隊（鯉登行一）麾下の歩兵第11中隊（五ノ井淀之助）約100名が電線修理の名目で郎坊站（駅）に進出した。これにより紛争を生じている。

⁶⁶ 前掲入江、1937年7月26日の条、102頁。

⁶⁷ 前掲入江、106頁。

⁶⁸ 前掲入江、107～108頁。

⁶⁹ 前掲入江、113頁。

⁷⁰ 前掲入江、117頁。

⁷¹ 前掲『木戸幸一日記』上巻、621頁。

本銀行調査局長)の中支開発案が詳しく掲載され、「支那有識者の間には、支那分割に対しては根強き反対あり」と、他方でアメリカとの連携を模索すること、「英国対支外交を東京中心となさしむるの必要」などが記録され、同時に対抗する蒋介石側の金融も逼迫していることが記されている⁷²。

5月9日には法幣と円の厳しい闘いが記されている⁷³。この時期は日中間の経済紛争に関する記録が多く残されている。6月8日には日中戦争に関してヤング(C.Walter Young)の注意が鶴見祐輔からもたらされる。「占領地に於ては、在留米人を必要以上と思はるゝ位に保護すること」とあるように、中国との戦争であっても「なるべく支那に於ては門戸開放、機会均等の方針を以て臨むこと」に釘を刺していることがわかる⁷⁴。

38年8月9日にはドイツが日本に対しどちらか一国が他国から攻撃を受けるときには両国の軍事援助と提携(=攻守同盟)を、という協定を結ぼうとの提起(同盟協議の第3項)があったこと、この第3項につき海軍は反対であり、イタリアはこの協力・同盟関係への参加意思ありとのこと、次に「支那事変対策大綱」が掲げられている。中国へのイギリスの援助が強いこと、などを考慮して謀略による政権樹立を画策するとしている。「なるべく速かに先づ臨時政府及維新が協力してれん〔聯合委員会を樹立し、つゞいて蒙疆政府を聯合せしむること」などがうたわれている。しかも蒋介石政府の動向によって考えるとされた⁷⁵。

入江は1938年6月29日に「木綿も今日から発売を止められた。今年中で戦争が終らなければ日本も破産するだらう。これで軍部も夢がさめるだらう。今度の事変もうまく行けば国内問題解決といふ意味から云つて天佑とすることも出来るであらう⁷⁶」と指摘している。この時期に、このような記述を行っているというのは、軍部と一体化した財政経済運営のあり方に大いなる疑問を呈していたことを意味するだろう。また木戸の日記には見られない姿勢である。張鼓峰事件(1938年7月29日～8月11日、満洲国東南端の張鼓峰で発生した日ソ両軍の衝突事件)に際して、朝鮮軍の国境派遣の件は許可されたが、更に軍事行動の可能性を上申されたに対して天皇は裁可しなかった。「外交交渉の結果を待つべき旨の仰せがあつた由。陸軍もペシャンコだつたらう⁷⁷」と談じたのは7月21日であった。8月2日にはソ連が国境を越えて爆撃機が飛来し、日本側が迎撃して2機を打ち落とした。これには天皇も心配のことだろうと述べている。11月18日、「外相(有田[八郎])は約一時間対米回答につき奏上。対米回答拝謁内奏後、上奏御最下を仰ぎ、今夕米国に

⁷² 木戸、同上書、623頁。

⁷³ 木戸、同上書、641頁。

⁷⁴ 木戸、同上書、650頁。

⁷⁵ 木戸、同上書、663～664頁。

⁷⁶ 前掲入江、141頁。

⁷⁷ 前掲入江、143頁。

対し回答された⁷⁸⁾とある。この対米回答とはアメリカの10月6日付の中国の主権尊重、門戸開放、機会均等を義務付けた九カ国条約にのっとった要求の申し入れに対する回答であるが、事変前の九カ国条約は中国の現状を反映せずとして同条約を事実上否認した。11月26日「今日は防空演習で宮城の中も大騒ぎである。馬鹿々々しいことだ⁷⁹⁾」と言っているあたりは、木戸とは全く異なるスタンスである。

1939年7月11日には「十一時から参謀総長、午後二時半から海軍大臣、四時半から又参謀総長、どういふものか度々御出になる。もう四、五日になるが御裁可にもならず陸軍の方でも下げない上奏物が一函ある。八月の定期異同に関するもので陸軍次官に関東軍〔北支那方面軍一原文〕の参謀長の山下中將をしようといふのであるらしい。そしてそれが思召に添はないらしい。今日いよ／＼軍の方で引込めた⁸⁰⁾」しかも翌12日、拝謁した陸相板垣のことを入江は「町尻〔量基〕軍務局長以下のロボットらしい」と述べ、他方で関東軍参謀片倉中佐が第五十三聯隊長になるのは天皇からも期待されている旨を述べている。ここでは天皇が軍部に対して、全く権能を發揮していなかったとはいえないケースを明確に示している。実際には1913年6月山本権兵衛内閣で軍部大臣現役武官制を事実上廃止したが、36年5月、広田内閣はそれを再開したこともその後の軍部の力を強める効果があった。

1940年9月9日には「七、半から九時頃まで空襲、防空演習は全く無意味なものだ⁸¹⁾」とさえ述べ、これまでの戦争体制批判は鮮明である。9月19日に及んでは、「日独伊間の条約締結の件、これをおどしに使つて仏印で事を構へ、蘭印にもきかせやう位の事であろう」と断じている。これが一般国民の声で、木戸の軍へのスタンスとは大きく異なっているというべきか、異質でさえあろう。

1941年5月8日には「二時より松岡外相拝謁。四十分程経つた時外務省経由でワシントンの野村大使より外相に国際電話がかゝる。拝謁を中絶して外相は電話にかゝる。第二休所へ電話をとつてかゝる。アメリカの野村大使の声が聞こえると思ふと実に不思議である。『この間の書類はルーズヴェルトに見せるやう、ハルさんによろしく。今度の問題は三国同盟にも深刻な影響があるといふことをよく胸に叩んでくれ、しつかり頼みますよ』等と時局の緊迫を思はせる声が漏れて来る。電話が終わつて又拝謁。電話の時には『明日中には回訓を送る』といふ言葉もあつた⁸²⁾」と微妙な問題も記録されている。木戸の日記に比べてこのように詳細に見える内容が各所に登場

⁷⁸⁾ 前掲入江, 152頁.

⁷⁹⁾ 前掲入江, 152頁.

⁸⁰⁾ 前掲入江, 180頁.

⁸¹⁾ 前掲入江, 222頁.

⁸²⁾ 前掲入江, 252頁. この中の「回訓」とは松岡外相鳳凰中に日米民間人で作成された私案「日米了解案」が4月22日に寄稿した外相の意見を加えて日本側修正案が5月12日に布村大使からハル米國務長官に提示された。

するのも特徴的である。木戸には断片的記述が多い。情報への関心と接し方にもよるのだろう。

歴史作家司馬遼太郎は「明治100年」が大きく騒がれた時期に『坂の上の雲』（1968年4月～72年8月、産経新聞夕刊連載）を著わし、明治国家が果たした先進性を高く評価したものの、その後の学びのなから、実は同書で高く位置づけた日露戦争こそは日本戦争国家の登場の意味があると認識した。司馬は39年ノモンハン事件で一兵士として手ひどい被害を受け、日本の昭和軍部がいかに人命をお粗末に扱う戦車を配備したかと実感したことから、明治国家の近代化に果たした役割を高く評価したのだとNHKテレビや新聞のインタビューなどで述べている。実際、司馬は本書が軍国主義賛美に利用されるのを忌避して映像化には拒否的であった（文藝春秋編『司馬遼太郎の世界』文春文庫版、113頁）。

なおここでノモンハン事件（1939年5月11～31日の第一次、6月27日以降の第二次、9月15日の停戦合意、9月17日の独ソ戦開始と複雑な過程を辿った）に際して、木戸日記を追記しておく、一切記述がない。入江日記ではようやく9月16日に「今朝六時に参謀次長中島鉄蔵拝謁、ノモンハン停戦協定に着き上奏、今朝日本時間で八時に締結せられた由。これでソヴィエトも極東が楽になり欧洲で仕事をするのであらうし、日本も支那事変処理に邁進出来ることになった」（186頁）とある木戸はなぜかこの事件を記録からはずしていると思わざるを得ない。そもそも関東軍の中央部から無断で始めた事件であった。このような重大事態への宮廷官僚の詳細な記録が充分ではないことこそ問題であろう。『昭和天皇実録』第七（2015年）の1939年5月14日に参謀本部からの「拡大の恐れ無し」との判断を天皇が聞いたのが最初（2016年、768頁）、さらに板垣征四郎陸軍大臣らからその後終結（大敗北）まで逐一報告を受け、満洲事変のような関東軍の独断専行と拡大に危惧を表明、しかし植田謙吉司令官の「処分」を口にしつつも「慎重に」考えると放置してしまった。

筆者は、日清戦争（1895年）による戦後軍拡方針を前提に日露戦争が実行されたと見ている⁸³。それも日清戦争賠償金が、その後の金為替本位制の成立（97年）の源泉となり、同時にイギリス帝国との紐帯を強化して（1902年日英同盟の締結）。まさにジャワハルラル・ネルーが娘（インディラ・ネルー）に記した世界の歴史で、当初、日本が強国ロシアを打ち破ったと歓呼をもって迎えたが、その後には、結果として「日本は近隣諸国を植民地支配下に置き、欧米諸国の帝国主

⁸³ 例えば、「思ふに我が国は今回の戦争によりて新領地を海外に取得するなるべし。果してしからば之を守備する為にすでに兵備の拡張を要するものあり、況んや連勝の勢に乘じ、機に投じて徑ちに東洋の盟主と為らんと欲するに於いてをや。…抑も従来の軍備は専ら主権線の維持を以て本としたるものなり。然れども今回の戦勝をして其効を空しふせしめず、進んで東洋の盟主ならんと欲せば必ずや又利益線の開張を計〔図〕らざる可からざるなり。然り而して現在の兵備は以て今後の主権線を維持するに足らず、何ぞ又其利益線を開張し以て東洋に覇たるに足る可けんや」（山県有朋監軍軍備意見書（兵制改革概案上奏文1895・4・15）「謹テ按スルニ財政ノ整備ハ実ニ国家盛衰安危ノ関スル所ナリ昨年日清事件ノ起リテ以来巨額ノ軍費ヲ要シ今後軍備ノ拡張ニ要スル所亦少ナカラス此時ニ当リ財政ノ経綸一歩ヲ過レハ国家不治ノ禍害ヲ醸シ國勢ヲシテ永ク萎微シ沈衰ニ陥ラシメントス」（松方財政意見書（1895.8.15）を上げておく。

義と同じ道を歩んだ』⁸⁴と批判したことや、二本松藩の下級武士出身でイェール大学の最初の日本人教授となった朝河貫一が日露戦争に酔いしれて日本が増長してアジアの帝国となることを見通していたように⁸⁵。要するに日露戦争こそが日本軍国主義大国化の転機となった戦争だと断じていたのである。

当時、福沢諭吉は一貫して日清戦争を文明化の流れとして賛同していた。ちなみに日清戦争に賛意を表明していた内村鑑三は、日清戦争の経験を踏まえて日露戦争で批判的となり、文豪夏目漱石もこの時期の日本の近代化に疑問を呈し続けていたことはよく知られる。例えば夏目の「私の個人主義」は学習院で1914年11月25日に行った講演録であるが、そこで国家主義の前に個人尊重、個性の重要性を強調して、当時国家主義が強調されている世相に対して批判を行ったものとして注目されるが、筆者の目からすれば、まさに日露戦後の大国主義的意識の増長への批判として読むことが出来るように思われるし、「こころ」に登場する乃木將軍の殉職の自殺行為への言及もある種の戦争あるいは主君と個人の関係性への思いを示しているようにも見える。

しかし先のように戦争の確たる見通しを持たない状況では国民は大変な惨害だったというほかないだろう。また近衛の当初の首相就任に当たって、清沢冽は天皇にもっとも近い立場だからこそ戦争をやめさせることができると期待していたのに、結局自らの身の危険を恐れて、戦争推進に向かっていく。清沢冽はそこで愛想が尽きて近衛との付き合いをやめる。「近衛さんは坊ちゃんでダメだ」と述べたことを、1982年8月、清沢の妻綾子から直接に聞いたことがある⁸⁶。

5. 太平洋戦争と日本資本主義

戦争と経済① 近代の戦争遂行には、軍事力と軍事生産が基盤であることはいうまでもない。これまでの研究でも、経済の果たす役割については多くの仕事が行われて来た。ここでは逐一取り上げることは出来ないが、端的にいうと、戦争直後には、戦時経済政策の展開への関心や、財閥の戦争責任論などが多く見られた。後者については広く経済界と戦争推進の関係として捉えることができよう。例えば、日本の場合、最大の製造工業上の役割を長く果たしていた綿工業があり、しかも特に第一次大戦前後からの中国進出が際立ち、さらに1920年代の排日貨運動の標的もこの分野に対してであったし、そのため日本の綿業界はいち早く中国に資本投下し在華紡として現地の中国系綿業資本と競争関係呼び起こしたのがこの時期の特色であった⁸⁷。このことから

⁸⁴ 『父が子に語る世界歴史』邦訳、日本評論社、1954年。

⁸⁵ 『日本の禍機』1906年。

⁸⁶ 拙著『清沢冽の政治経済思想』御茶の水書房、1996年。

⁸⁷ 中村隆英『戦前期経済成長の分析』岩波書店、1971年ほか。

綿業資本の帝国主義的侵略性としていち早く指摘されてきたことは事実である⁸⁸。とはいえ物質的には説得性があるようには見えるものの、現実の大阪を中心とした綿紡績資本が対中侵略に積極的な行動を示した事実は基本的にはないし、当地で発刊されていた同業界の雑誌等を見ても、実際には平和主義的、自由主義的論調が勝っていたことも、また当時の渋沢栄一らをはじめ大物資本家たちの発言でも、そうした主張を捉えることが可能である⁸⁹。では財閥系資本ではどうか、日本帝国主義の尖兵として多く取り上げられてきた三井物産のような場合でも、自ら積極的に戦争推進の旗を振ったという風には解せられない。

多く発掘されてきた史実は、ほとんど、軍部の戦争遂行に下支え役として、意味づけられ、事実そのように行動することが多々あったといえよう。表面的に見れば、三井物産が中国奥地でアヘン生産に尽した役割などの指摘も多くあるが、では戦争推進の基本的内容を定める役割を果たしたケースがあるかといえばまず見当たらないといってよい。現地での軍事行動の進展の中で、三井物産が推進のための関係諸委員会、団体に人物を送り込んで、軍部の目標実現のための方策を検討し実践したということは言えるだろう。だからといって、軍部に先回りした戦争行動への積極的な方針提起が見られたかというところではない⁹⁰。もっとも満州事変前の1920年代以降の満州における日本の進出した中小商工資本家たちの中では現地資本との抗争の中で積極的に関東軍に取り入って、現地の制圧を要請するなどの行動を見ることが出来る⁹¹。日本の紡績業界は中国民族紡績の発展と輸入関税の引き上げに対抗して中国現地に法人を設置して対抗した事実がある（在華紡）。また朝鮮に進出した森蘆昶のアルミニウム、電気化学工業、野口遵の日本窒素、朝鮮窒素、国内市場の狭隘の中で、満州に移駐した鮎川義介の日産の満州重工業をはじめ、おおむね第一次大戦前後の電灯・電力事業の発展で小型電動機の普及を背景とし、かつ重化学工業の自立化の必要ともあいまった新興の重化学工業系財閥の活発化なども注目される。しかも金融面では日産コンツェルンに見られるように三井など財閥系の金融的支援多角的に得るなどが見られた。しかしこれらも基本的に軍事支配や軍事経済化の方向性が明確になるにつれて、積極的な進出を見せた。ここから一般論を控えるが、資本の戦争への関係性について、日本で見ると、推進に主導的役割を果たしたというふうには捉えるのは一面的であろう。要するに三井物産の事例に典型的に知られるように、とくに第二次大戦下、資本の活動は、当該事態で収益を上げることが可能だと見ると進出を行うというのが現実のように思われる。そのことと結果責任を問うということ

⁸⁸ 西川博史『日本帝国主義と綿業』ミネルヴァ書房、1987年。

⁸⁹ 渋沢栄一伝記資料には日米親善事業への取り組みや親善団体への取り組みが多彩に行われていることが記録されている。

⁹⁰ 春日豊『帝国日本と財閥商社 一恐慌・戦争下の三井物産一』名古屋大学出版会、2010年、坂本雅子『財閥と帝国主義』2003年、ミネルヴァ書房。

⁹¹ 柳沢遊『日本人の植民地経験—大連日本人商工業者の歴史』青木書店、1999年。

は別の問題であろう。むろん旧財閥でも製鉄事業、造船業等には官営軍工廠技師等との密接な関連性があった。

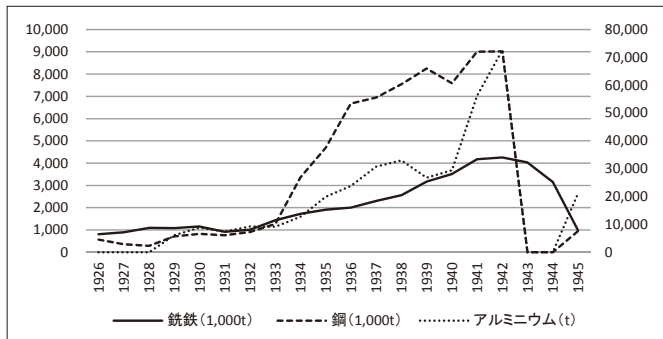
戦争と経済② 戦争と経済で問われるいまひとつの課題は、とくに太平洋戦争期の日本軍部の戦争行動を支える経済能力の実態であろう。この面では、戦後初期の日本銀行調査局特別考査室の大著を挙げておくのは適切であろう⁹²。これを手がかりに述べておけば、戦争体制の推進が、一つには財政金融面で、膨大な赤字戦時国債によって賄われたばかりか、延びきった戦地でも、軍隊に対してはそもそも物的供給体制を欠いたままの「現地調達」＝略奪型の戦争行動であることの困難性と、現地調達のための大量の日銀券が保証するとされた軍票（軍事手票）発行によるインフレーションと経済混乱を招き、現地の生産活動の低下、かつその状況が回りまわって国内インフレを呼び起こす。しかも国内的には物資の軍事への集中投下のため、経済統制、戦争体制の強化に走り、その取締りのための経済警察体制へと、一方での市場の存続の下での矛盾に陥ったこと、あるいは戦争体制の強化が、成年男子の戦地への兵士としての大量送り込みの結果、国内労働力不足を、中等学校、高等教育機関生徒及び学生の動員、また植民地朝鮮人、中国人などの労働徴発、女子勤労挺身隊への動員などが行われた。しかしその結果、技術的訓練も経ない労働による軍事生産を含めて、粗野な生産品の堆積となった（技術面でのダイリューション）。それだけではなく、決定的ともいえる、依然として総力戦体制を維持する上で、日本資本主義にとってのマイナス面ともいうべき、既に見たように、重要資源調達の上で、対決すべき相手であるイギリス、オランダ、アメリカからの物資調達が不可避であったこと、その上、当時として軍事力に不可欠の高度の工業技術力も依然としてアメリカ、ドイツその他に依拠せざるを得なかったことであり、それらの獲得のための貿易統制、生産統制を図ったところで、伸びきった戦線、戦域の現実、物資、技術の両側面を通じて確保が困難になったことである。「大東亜共栄圏」と呼号した政府・軍部方針も実は当初は日満共同体論であったし、その後は日満支共同体というふうに、戦局にあわせて、共同体の枠組みを拡大したに過ぎないのである。東條英機政権が1943年11月5日、6日大東亜会議を東京に開催したこともその一環でしかなく、既に指摘したネルーの問題関心にあわせていえば、日露戦争の「アジア人」解放感を呼び起こしたものの、その解放感を利用して、太平洋戦争期には「大東亜共栄圏」に収斂したといえるかもしれない。この会議は「共存共栄」、「独立親和」、「文化昂揚」、「経済繁栄」、「世界進運貢献」の共同宣言五原則を公表した⁹³。「大

⁹² 日本銀行調査局特別考査室『満州事変以後の財政金融史』大蔵省印刷局、1948年。

⁹³ 清沢潤は『暗黒日記』1943年11月5日の条で、この会議開催をした東條内閣のことを「さても道具立ての好きな内閣かな。/東條の声明は例によって平凡にして陳腐、我らの商売〔ジャーナリスト〕を以てしても一読するにたえぬ、ヒトラーの繰返し主義の拙なるもの。どうして誰か有識の士に欠かせないのだろうか」と手厳しく批判している。

東亜共栄圏」とは「大東亜共貧圏」でしかない」と1973年秋の土地制度史学会で見事に喝破された⁹⁴。先の大蔵省の対策は、依然として今日も有益な基礎的内容を伝えてくれていると思うが、1980年代以降、戦時期の官僚の保存していた原資料が発掘され、多くの作品が登場してきた。筆者としても大いにこれらに啓発されてきたが、とくにこれら基礎資料が、政策史の実態の解明に大いに貢献してきたと感じる。なかでも物資動員計画の実態と限界性などは、この日本の戦時体制の弱点を明確にして余りある⁹⁵。こうしてスケッチしてきた戦争と日本経済の帰趨は、実はすぐ後に見る木戸幸一、入江相政の日記にもある程度伺えるところであり、まさにそれが大きな制約となって日本戦争体制の敗北を規定したといつてよいだろう。統計データから捉えてみても、1942年が一般鉱工業生産指数でピークであり、陸海軍兵器では1944年ということになる。また日米主要物

図一 銑鉄（高炉銑等）、鋼（塊等）、アルミニウム（右目盛）



通産省『工業統計表50年史』、通商産業省『鉄銑統計年報』などから作成。

資生産高比較では1941年で既に石油はアメリカが500倍、石炭9倍、鉄銑石74倍、アルミニウム5倍など軒並み日本の低位が決定的であった⁹⁶。また篠原三代平の推計による鉱工業生産のピークは1939年だったのである⁹⁷。また図一によれば、銑鉄、鋼材、アルミニウムの場合、明らかに1942年には限界点に到達していたのである。

戦力維持困難のなかでの「聖断」よく知られていることであり、木戸幸一日記にも記されているところでもあるが、1938年段階でも40年段階でも、木戸や天皇は、日本の重要資源である重油、その他の物資の海外からの調達を認識していたゆえに、戦争体制の維持の限界も当然ながら理解していた。だから41年9月時点での陸海軍への打診に当たっても、そのことを重視していた。しかし陸海軍から返ってくる回答は、何れも長期戦には耐える状況にないが短期勝負では勝利の可能性があるだろうというに止まっていた。

1941年9月6日の木戸日記では「九時四十分より九時五十五分迄、御召により拝謁す。本日の

⁹⁴ 原朗『満洲経済統制研究』東京大学出版会、2013年、同『日本戦時経済研究』東京大学出版会、2013年を参照されたい。とくに前者。

⁹⁵ 原朗編『日本の戦時経済』東京大学出版会、1995年、原朗、山崎志郎編著『戦時日本の経済再編成』日本経済評論社、2006年、山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社、2011年、同『物資動員計画と共栄圏構想の形成』日本経済評論社、2012年、原、山崎両氏が戦時下日本経済政策と現実、原資料の豊富な発掘を通じて研究を開始し成果を取ったことが注目される。

⁹⁶ いずれも国民経済研究会『基本国力動態総覧』による三輪良一、原朗編『近現代日本経済史要覧』補訂版、東京大学出版会、2010年、134～135頁より抜粋。

⁹⁷ 日本銀行『長期経済統計』により筆者作成に基づく。

御前会議にて御質問相成度思召にて種々御下問ありたるを以て、余としては御質問の重要な点は原〔嘉道〕枢相に於て質問すべき筈なれば、陛下としては最後に今回の決定は国運を賭しての戦争となるべき重大なる決定なれば、統帥部に於ても外交工作の成功を齎すべく全幅の協力をなすべしとの意味の御警告を被遊ことが最も可然かと奉答す⁹⁸としている。これだけの事前検討をしてみても、「海軍大臣より答弁し統帥部は発言せざりしに對し、最後に御発言あり、統帥部の答弁せざるを遺憾とすと仰せあり、明治天皇の御製「四方の海⁹⁹」の御歌を御引用に相成り、外交工作に全幅の協力をなすべき旨仰せられたる旨奉る」と結んでいる。いずれにしてもこの御前会議で確認されたのが、(1)「対米戦争」を辞せず、(2)外交手段を尽くし日本の要求の貫徹に努め、(3)それが10月上旬までに達せられなければ直ちに開戦を決意するという、有名な「情勢ノ推移ニ伴フ帝国々策要綱」である。

木戸はその後、アメリカからの覚書を前に、「九月六日の御前会議の決定は、余より見れば聊か^{いま}唐突にして、議の熟せざるものあるやに思はる」と10月9日の段階でも心もとない判断を示している¹⁰⁰。当時でもよく知られるとおり、日米諒解案は成立見込みなしとして対米戦争に突入すべしとする陸軍とためらう海軍という構図がみられた。しかし結局のところ、陸軍側の駐兵問題とその諸政策の変更なし、「支那事変の成果に動揺を与へざること」の日米交渉二条件で折り合うこととした¹⁰¹。ここにいう日米諒解案とは1940年の日本の北部仏印進駐と日独伊三国同盟締結に対するアメリカの重慶政府支援強化をうけて、11月にウォルシュ司祭とドラウト神父が来日、日米関係改善策の協議を日本側と行い、これを基に41年4月14、16日の野村・ハル会談において日米諒解案をその後の日米交渉の出発点とすることとなったが、これは①全ての国家の領土保全と主権尊重、②他国への内政不干渉、③平和的手段によらない限り太平洋の現状維持を行うという「ハル三原則」を日本が同意することを前提にしていること、また松岡外相が不知ということへの不満もあり、日本は諒解せずとなったものである。

10月12日の日記には「本日午後二時より荻窪〔近衛〕首相邸に於て、陸海外三相、企画院総裁会合し、日米国交調整問題につき審議す。/陸相は日米諒解案の成立は見込みなしとして重大決意を要望す。但し成立に確信ありとの納得し得る説明を聴くを得ば、勿論戦争を好むものにあらず。/海相は戦争は出来得る丈避くべきものとす。今日、我国は二路の関頭に立てるものにして外交による打開か戦争かその何れかなりと思はる。外交を以て打開せんとせば之に徹底するを要し、いゝ加減な交渉の後、出来ざるが故にとて戦争に転ずるは不可なり。首相は何れによるも強く指導せられたし。/首相は自分は今尚、此交渉は見込みありと思ふ。故に自分は此意見にて進みまし。/外

⁹⁸『木戸幸一日記』下、東京大学出版会、1966年、905頁。

⁹⁹「四方の海、みな同朋（はらから）と思う世に、など波風の立ちさわぐらん」

¹⁰⁰木戸、同上書、912頁。

¹⁰¹木戸、同上書、914頁。

相は確信ありやと云はれても、相手あること故的確には云へざるも、未だ見込ありと思ふ。/陸相の提案にて、左の如き申合せをなせり。/日米交渉に於ては、/イ、駐兵問題及之を中心とする諸政策を変更せざる事、/ロ、支那事変の成果に動揺を与へざる事/を以て外交成功を収め得ることに關し略々統帥部の所望時期迄に確信を得ること、/右確信の上に外交妥結方針に進む。/右決心を以て進むを以て、作戦上の諸準備は之を打切ること。/右に關し外相としての能否を研究すること¹⁰²。このほかに、天皇からは10月13日には開戦詔勅の出し方で逡巡があることが記録されている。

要するにこれまでの国際連盟脱退にせよ、日独伊三国同盟にせよ、天皇の主観的意図とは異なって世間では極端な方向で理解されてきたことへの不安を示している。国際孤立を願っての詔勅を出したいのではないというのがその趣旨である。しかしこれとて、日本の孤立化への道を掃き清めたと評価できるものであり、当時の段階でも同様であろう。東條陸相の認識の方向での日米妥結を求めること事態、極めて困難なはずであったろう。現実の過程は疑問の余地なく“極端な方向”に向かっていた。

10月15日には近衛首相が〔東條〕陸相との対立構図が鮮明になって、近衛自身が天皇に政権担当意思を失ったことを明確にした。陸相は陸、海の対立を、皇族による調整に期待するなどもつてのほかという立場である¹⁰³。10月16日には近衛が閣僚の辞表を取りまとめた。

10月17日には清浦、若槻、岡田、林、廣田、阿部、米内各前首相、原枢密院議長が参集した重臣たちの協議で、意見調整が出来ず、皇族の出馬を要求する主張もあったが、木戸はこれに反対し、東条英機への大命降下を主張して終っている。これには反対論はなく、廣田、阿部、原が賛成したのである。西園寺公望死後、木戸が実質的な首相選定権限をもっていたのである。こうして当日、東條陸相に大命降下した。天皇の東條への命は「憲法の条規を遵守するやう……此の際、陸海軍は其協力を一層密にすることに留意せよ」と。海軍及川にも同様の協力を要請した¹⁰⁴。

10月20日の日記では、天皇から木戸の尽力に労いがあり、「今回の内閣の更迭は真に一步を誤れば不用意に戦争に突入することとなる虞れあり、熟慮の結果、之が唯一の打開策と信じたるが故に奏請したる旨を詳細言上す。極めて宜く御諒解あり、所謂虎穴に入らずんば虎児を得ずと云ふことだねと仰せあり¹⁰⁵」。これは木戸の主観的判断とは別に、果たして東條ら軍人たちに政局をゆだねることが事と次第によっては危険性を伴うことへの天皇の危惧の表現といえるかもしれない。この限りでは天皇は東條に全幅の信頼を持っていたと見るのは難しい。万やむを得ざる選択肢としての東條という姿が浮かびさえる。しかしこれとて、果して天皇が東條に不信感をもって

¹⁰² 木戸、同上書、913～914頁。

¹⁰³ 木戸、同上書、915～916頁。

¹⁰⁴ 木戸、同上書、917頁。

¹⁰⁵ 木戸、同上書、918頁。

いたと断定するより、忠実な「臣」とみていたという状況の方がはるかに大きい¹⁰⁶。

11月4日には「十一時十分より十二時十分迄、拜謁、両総長の奏上に関し対英米戦につき主なる御質問を承る。/一、泰〔タイ〕国に侵入する場合には大義名分を明にするの要ありと思ふ。右に対する研究如何。/一、豪州を基地としての航空機及潜水艦による反撃に対し、石油の獲得輸送を支障なく実行し得るや否や。右に対する方策如何¹⁰⁷」と極めて的確かつ詳細な情報を前提にした質問が天皇によって発せられている。その上で11月5日に御前会議が開催され、「対米英蘭に対する方策決定せらる¹⁰⁸」。

11月19日には木戸が天皇に次のように伝える。「対米交渉の前途は未だ逆睹し難きも、本月末所謂対米戦御決意の場合を予見するに、左の如き種々の場合を生ずべし。/一、未だ予備交渉の域を出ず、現在の状況にて推移せる場合。/一、我要求を部分的に容認せる場合。イ、極めて一部を要れたる場合。ロ、半分ぐらいを要れたる場合。ハ、一部を残し大部分を要れたる場合。/一、米との交渉は妥結したるも、英・蘭等の同意を求め居る場合。

如斯諸段階を予見し得るところ、単に十一月末日を経過したりとの事務的理由を以て戦争に突入するは如何かと考へられ、惹〔ひい〕ては将来の国論統一上にも面白からざる事態を生ずる虞れあるを以て、首相に於て最後の御決意を奏請せる場合には、事宜によりては重臣を加へたる御前会議の開催につき首相に御下命を願ひたきこと¹⁰⁹」。これではまだまだ戦争開始の段階ではありえないことを示していよう。

11月26日に入ると、天皇から日米会談が「見透しとしては遺憾ながら最悪なる場面に逢着するにあらずやと恐れらるゝところ、愈々最後の決意をなすに就ては尚一度広く重臣を会して意見を徴しては如何かと思ふ、就ては右の気持ちを東條に話て見たいと思ふが、どうであらうかと御下問あり」という状況で、木戸は後へは引けない段階の、最後の決定に当たるからとして悔いのない措置を勧める¹¹⁰。

11月29日には天皇は「大変難しい時代になったねとの御言葉あり」、若槻は我が国は精神力はともかく、「物資の方面に於て果して長期戦に堪へ得るや否や」との発言を皮切りに岡田も、また米内にいたっては「テリ貧を避けんとしてドカ貧にならない様に」と述べ、廣田は危機だからこそ戦争へ直進はいただけないといい、林は政府と大本營の協力研究が行われていることに信頼せよといい、阿部は「支那人心の動向」に注意を指摘し、若槻のように大東亜共栄圏の確立などの理

¹⁰⁶ 戦後に、天皇が占領軍への弁明として記録された『昭和天皇独白録』文藝春秋、1991年、88～89頁には東條を称賛する一方、彼の行動は天皇自らの支持と指示によるとしている。

¹⁰⁷ 木戸、同上書、921頁。

¹⁰⁸ 木戸、同上書、921頁。

¹⁰⁹ 木戸、同上書、924頁。

¹¹⁰ 木戸、同上書、925頁。

想を追い求めて国力を使うのはどうかと指摘している¹¹¹。

しかし天皇が12月8日をどのように迎えたかの記述は見られない。ただ「午前十二時四十分、東郷外相より電話にて、米国大統領より天皇陛下への親電をグルー大使持参せる趣にて、之が取扱ひにつき相談あり。依って、外交上の効果の手續等については首相と篤と相談せられたき旨を述べ、陛下は深夜にても拜謁の御許しはあるを以て、それ等の点を顧慮するの要なき旨を述べ」、
「今日を期し我国は米英の二大国を相手として大戦争に入るなり。今曉既に海軍の航空隊は大挙ハッツイを空襲せるなり。之を知る余は其の成否の程も気づかはれ、思はず太陽を拝し、瞑目祈願す。/七時半、首相と両総長に面会、布哇奇襲大成功の吉報を耳にし、神助の有難さをつく／＼感じたり。/十一時四十分より十二時迄、拜謁す。国運を賭しての戦争に入るに当りても、恐れながら、聖上の御態度は誠に自若として些の御動揺を拝せざりしは有難き極なりき¹¹²」と。天皇の意向通りの推移だったのだろう。

同時期の入江相政日記では、以下のようである。1941年8月23日の記述は興味深いものがある。「十時から十一時までアメリカから帰つて来た岩畔大佐の講演、元軍事課長であつた人で、話も明快でありなかなか／＼面白かつた。米の援英も援ソも要するにナチズム打倒の意であつて、何も英ソに対する心中立でも何でも無いこと、ルーズベルト、ハル等は日本に対しては必ずしも悪くないこと、ノックス、エックス等は非常に悪いこと、軍拡で平和産業の振替をやつてゐるが、丁度昭和十三、四年頃の日本の物資欠乏を味はひつゝあること、御国本位に考へるべきで必ずしも三国同盟に心中立をすべからざること」、としている¹¹³。岩畔豪雄は近衛歩兵第五連隊長、「日米諒解案」の作成に尽力。ウィリアム・ノックスは米海軍長官、ハロルド・エ〔イ〕ックスは米内務長官。10月17日には「政変で御軫念の時に申訳ないやうな気がするが、日米戦争も何時始まるかも分らず、これが郊外散歩の当分の終りにならぬとも」分らずという不安のうちに同日、東条英機に大命降下であった。11月28日には「午前外務大臣、アメリカの回答を申上げたらしい。問題にならないらしい。いよ／＼戦争だ、困つたものだ¹¹⁴」と述べる。このアメリカの回答が26日、ハル国務長官が野村、来栖両大使の20日に提示した乙案を拒否し、強硬なハル・ノート（Outline of Proposed Basis for Agreement Between the United States and Japan 11月26日）を手交した。これには三国同盟の破棄の要求、蒋介石（重慶）政権の承認、要するに日本の肩入れする汪兆銘（南京）政府の否認、日本の中国及び仏印からの全面撤退などが盛り込まれていた。日本はこれを最後通牒と認識した。

この乙案は11月5日の御前会議決定の「帝国国策要綱」であり、次の通りであった。『昭和天皇

¹¹¹ 木戸、同上書、927頁。

¹¹² 木戸、同上書、932～933頁。

¹¹³ 前掲入江、261頁。

¹¹⁴ 前掲入江、270頁。

実録』は開戦直前の11月29日の重臣会議状況の一端を以下のように伝える。「重臣より日本の国力や日米交渉問題につき質問が相次ぐ。重臣のうち対米開戦已むなしとする者は三分の一、残りの岡田・若槻を中心とする三分の二は、積極開戦はドカ貧に陥るものにして、現状維持のジリ貧のうちには何とか策を廻らすことを適当とし、対米忍苦・現状維持を主張する」、これで昼食。昼食後も議論が続くが、天皇は特段の示唆を行っているわけではない。翌日の高松宮宣仁親王から統帥部が戦争結果は「無勝負又は辛勝」と予想していることを伝えると、天皇は「敗戦の恐れありとの認識を示される」と明確¹¹⁵。同日の天皇の東條への下問では、統帥部では「戦勝に相当の隠し」というし、嶋田海軍大臣も「艦隊は士気旺盛にして、訓練も充実し、…一同必勝の覚悟を持っている」と強気であった¹¹⁶。天皇は海軍軍令部総長に、長期戦の見通しとなるが、それでよいかと尋ねているにも拘らず。こうしたそもそも陸、海軍で戦争方針に多少の齟齬があった時期とは異なって英米協調派を中枢から排除した陸海軍を東條派が「制圧」した観念的認識で開戦へと移ることが分る。こうして12月1日には御前会議で開戦に踏み切る。この開戦について天皇は開戦詔書の中でとくに若い日々^{あに}に渡英したときの厚遇を得たことから忍び難い意思を加えた。「豈朕カ志ならむや」の一言を挿入したと伝える¹¹⁷。しかしこれは説得性がない弁解のようなものである。そもそも多数の重臣が反対している開戦に舵を切ったのが天皇自身だからである。

(1)日本・アメリカ両国は仏領インドシナ以外の東南アジア及び南太平洋地域に武力的進出を行わないこと、(2)両国は蘭領インドシナにおいて物資獲得が保障されるように相互協力すること、(3)両国は通商関係を在アメリカ日本資産凍結以前の状態に復帰させること、(4)アメリカは日本・中国の和平の努力に支障を与える行動をしないこと、の4点が成立すれば必要に応じて南部仏領インドシナに駐屯する日本軍は北部仏領インドシナに引き揚げる。(「帝国国策要綱」、国立公文書館アジア歴史資料センターによる)

12月4日、「非常臨戦態勢もすっかり出来た。矢でも鉄砲でも持つて来い。将来の日本を大きくする為に戦ふ必要ありとすれば大いにやるまでだ」と考えてしまう。それというのも日米合意の路がふさがれたと認識してのことだったろう。しかも3日には「戦争の準備は日本の方がよく出来てゐる由、油などもうまく補給出来ればさして心配ない由、急にいゝ気になる」と述べているからである。12月8日は「いよ／＼日本は米英両国に宣戦を布告した。来るべきものが来たゞけの事であり却つてさつぱりした……零時半のニュースによると遠くハワイにまで爆撃に行つてゐる。痛快だ。一方シンガポール、フィリッピン、グワムは勿論、馬來に敵前上陸。泰と共同、馬來より侵入した英軍を激対中との事。……布哇ではウエストバージニア、オクラホマの二隻撃沈、

¹¹⁵ 『昭和天皇実録』第八、558～560頁。

¹¹⁶ 前掲『実録』第八、561頁。

¹¹⁷ 前掲『実録』第八、580頁。

その他四席大破，大型巡洋艦四席，航空母艦一隻，運送船一隻。マニラでは飛行場二ヶ所で夫々五十機撃破，何と嬉しいことであらう。」と率直な喜びを伝えている。この12月は日本側に連戦連勝，破竹の勢いがあるので，入江も喝采という風であった。この年は天皇が40歳，入江は36歳であった。

1942年2月12日の木戸日記。東條首相の2日前の拝謁に際して天皇が次のように述べたことを木戸は聴いた。「戦争の終結につきては機会を失せざる様充分考慮し居ることとは思ふが，人類平和の為にも徒に戦争の長びきて惨害の拡大し行くは好ましからず。又長引けば自然軍の素質も悪くなることでもあり，今後の米英の出方にもよるべく，又独ソの間の今後の推移を見極めるの要もあるべく，且又，南方の資源獲得処理についても中途にして能く其の成果を挙げ得ない様でも困るが，それ等を充分考慮して遺漏のない対策を講ずる様にせよ」¹¹⁸。この天皇の認識では，戦争と講和，軍隊の士気，資源確保を含め仔細な，総合判断を積極的に示しているように思われる。

2月16日には「シンガポールの陥落につき祝辞を言上す。/陛下にはシンガポールの陥落を聴し召され天機殊の外麗しく，次々に赫々たる戦果の挙がるについても，木戸には度々云ふ様だけれど，全く最初に慎重に充分研究したからだとつくづく思ふとの仰せり。真に感泣す¹¹⁹」と記しているように，当時の段階は天皇も快勝の連続に喜んでいた。他方で，2月25日「二時，湯澤内相参内，経済警察，米，石炭の配給状況につき奏上，拝謁後面談す。/二時半，東郷外相参内，拝謁ご面会，連絡会議の模様，戦局将来の見透し，チモール〔上陸作戦〕問題等につき懇談す¹²⁰」といった戦争遂行にとって厳しい情報を記録している。ここに天皇による開戦の主導性を示して余りあろう。

3月4日には南鳥島方面に米国航空母艦来襲，爆撃，3月9日は蘭印，ラングーン陥落などで「竜顔殊の外麗しく……『余り戦果が早く挙り過ぎるよ』との仰せあり¹²¹」4月18日には東京が始めて空襲を受けた。6月6日には，「一時，鮫島武官来室，ミッドウェー島附近にて日米両艦隊の間に海戦あり，今回は不幸にして我航空戦隊大損害を受けた旨の話ありたり¹²²」，6月8日「十時四十分，御召により拝謁，十一時四十分退下。ミッドウェー海戦につき御話あり。航空戦隊の蒙りたる損害誠に甚大にて，宸襟を悩ませられたるはもとよりのことと拝察せるところなるところ，天顔を拝するに神色自若として御挙措平日と少しも異ならせ給はず，今回の損害は誠に残念であるが，軍令部総長には之により士気の沮喪を来さざる様に命じて置いたとの御話あり¹²³」と

¹¹⁸ 木戸，同上書，945頁。

¹¹⁹ 木戸，同上書，946頁。

¹²⁰ 木戸，同上書，947頁。

¹²¹ 木戸，同上書，949頁。

¹²² 木戸，同上書，956頁。

¹²³ 木戸，同上書，966～967頁。

記している。

8月24日には「武官長来室，ソロモンに敵増強の情報，竝に重油蓄積量についての御下問云々につき話あり」と、戦況と共に資源のチェックを天皇が発言している¹²⁴。9月9日以降はソロモン諸島，ガダルカナル島の不利な戦況が報告されている¹²⁵。ガダルカナルは10月27日に反攻の不成功を記録している¹²⁶。その後のソロモンやニューギニア等々の戦況は略す。

これらの記録から、指摘しておきたいのは、まず最高位にあるものとして、そもそも戦端を切り開いたときに既に厳しい状況を知っていたはずなので、逐一の戦局に一喜一憂することが、下部に如何なる影響を及ぼすか考慮するべきだったろう。戦勝に大喜びし、敗北に落胆では、全局を掌握している人物として、資源供給などでの危機を熟知していたといえるので、冷静な目が必要であつたらう。「軍部の横暴」は天皇のこの一つ一つの言動を背景にしたとって充分であろう。

この年の入江日記には以下のような記述が見られる。3月5日「朝食を食べ乍ら皆でアメリカの悪口をいふ。南鳥島位を爆撃するのが関の山だらう等といつてゐる中に空襲警報が鳴り出す。いよ／＼来たといふ気はしたが、どうせアメリカの事だ大したこともあるまいと思ふ¹²⁷」と当然とはいえ楽観的である。不思議なことにミッドウェー海戦のことはこの年の記録にはない。とはいえ末尾に付している「今年の回顧」ではようやく「ガダルカナル島の苦戦」を伝えている。他方で「統後はなか／＼決戦態勢にならない。闇取引も盛なやうだ。老人婦女子の間には非戦論も聞かぬではない。併し配給も段々うまくなつて来た¹²⁸」という。

1943年4月16日に木戸は次のように記している。「午前十一時十分より同四十分迄。拝謁、山本〔五十六〕大将遭難云々の御話あり、驚愕す、痛嘆の至なり。／＼一時、武官長来室、物動関係にて鉄の配分につき陸海軍の間に確執ある模様なりとのことなり¹²⁹」5月13日では、「十時半、武官長来室、警戒警報発令の事情、アッツ島に米軍来襲の戦況を聴く。……三時、重光外相参内、拝謁後來室、世界情勢の見透其他につき懇談す。外相、スターマー大使と会談につき、左の如き要旨の話ありたり。同大使は独の現状を深憂し居れり。その主たる理由は独乙国内にて漸次軍部が強力に進出し、党部を左右せんとするの徴候あり。若し此傾向が強くなれば政治、外交等に無理が出来、遂に前大使の最後の如き状態となる虞あり。此の際是非日本より有力なる人を連絡に出されたし云々¹³⁰」と、ナチス国家でさえも、軍部の統制が厳しいのだという認識をもっていたことは重要である。

¹²⁴ 木戸，同上書，979頁。

¹²⁵ 木戸，同上書，982頁以下。

¹²⁶ 木戸，同上書，990頁。

¹²⁷ 入江前掲書，300頁。

¹²⁸ 入江前掲書，329頁。

¹²⁹ 木戸，同上書，1023頁。

¹³⁰ 木戸，同上書，1028頁。

5月14日には、高松宮（海軍軍人として資源不足を知り、天皇に開戦を伸長にと進言）に木戸が「万一平和工作を必要とする事態となりたる場合、軍部の要求と平和条件の調節は至難事中の至難事なれば、如斯〔かくのごとき〕場合には充分なる御奮発を願はざるべからざる旨を言上す¹³¹⁾」、日本でも軍部との調整が厳しい。調整なのか、屈服なのか問題だが、5月21日によく山本五十六聯合艦隊司令長官の戦死が大本営から発表〔ブーゲンビル島沖航空戦で昭和19年2月31日戦死〕。「真に痛惜に堪へず。一億国民の驚愕悲嘆思ひやらるゝものあり。返す返すも遺憾なり¹³²⁾」。アッツ島が5月12日から17日間の激闘の末、敗北の情報は5月30日、6月1日のこと。

7月26日の日記は興味深い。すなわち、

「午前九時、東條首相参内、拝謁後來室、今朝、海外放送にてムソリーニ伊国首相辞職し、バドリオ元帥首相兼参謀総長に就任の旨放送ありたりとのことにて、之は恐らくは伊国〔三国同盟からの〕脱落の前提なるべしとの話あり。よって余としては、此際最悪なる場合を予想し、之が対策を樹立し置くの要あるべく、希望的好材料を編込み自己満足をなすは最も禁物なり、殊に万一勢の赴くところ独乙の衰退を見るが如きあらんか、之は我国にとりても不容易事態なれば、今より充分其対処策を練り置くの要あり、此の場合世間にては独乙が日本を裏切るに非ずやと心配するもの多きが、之につきては独乙が単独不講和の条約を楯に日独共同にて講和云々を主張し来る場合如何に処すべきやが寧ろ大問題なり、而して何れの場合を考ふるも、此際対蘇関係を急速に好転せしめ、置き、必要によりては蘇を仲介として英米と太平洋問題の解決を策するの要ありと考ふ、此の点篤と考慮せられたるを以て、同様の趣旨を話し、尚、外相としては太平洋問題の解決策を研究し置くゝの要ある旨、意見を述べ置きたり。/午後一時二十分より四十五分迄、拝謁、伊国政変を御憂慮被遊、種々御話ありたり¹³³⁾。

この記録では、この期に及んで、まだドイツへの期待とソ連の仲介への期待という混乱を生じているというほかないだろう。ドイツの敗色を考えても、ソ連の連合国との緊密性を考慮してもいえることであるが、今後も、最後の最後まで、ソ連の仲介への期待は度を越すという状況だったわけである。

9月2日には「十時半出勤。重光外相拝謁後來室、ケベック会談〔8月17日から8月24日〕、チャーチルの演説〔ドイツ降伏後12カ月以内に屈服に追い込むことが目標とされた。そのために、日本の国力を消耗させ、交通線を遮断し、本土攻撃のための前進拠点を確保するための、より活発な作戦行動を展開する方針が決定〕、蘇国へ特使派遣案考慮云々等の話ありたり¹³⁴⁾」。9月4日にはソ連への特使説が重光外相の説明によって、天皇も慎重に検討に入るようという判断を示し

¹³¹⁾ 木戸、同上書、1029頁。

¹³²⁾ 木戸、同上書、1030頁。

¹³³⁾ 木戸、同上書、1043頁。

¹³⁴⁾ 木戸、同上書、1049～1050頁

た。9月8日には、陸軍内部で作戦、補給等について参謀本部で検討したうえで陸軍省に持ち込まれるが、海軍省では省と軍令部一体で検討するので決定が速いと指摘している¹³⁵。

9月8日の日記を詳しく紹介しておこう。「十一時より十一時半迄、拜謁す。其際左の如き御話ありたり。

昨夕高松宮と御会談の際、殿下より左の如き御話ありたる由なり。

一、十七師団〔満洲派遣が当初目的、その後、中支那派遣軍に編入され、さらに一九四三年九月から南方戦線に転用〕云々は、先般兵棋演習の際、之を予定しありたるが故に、右に対する陸相の留保に対し、強く海軍は主張せるなり。

一、海軍は作戦の際、補給等に関する問題は直ちに海軍省に移す故、省部一致速く研究を完了し得るが、陸軍は之等を参謀本部にて担当し、案の決定せられたる後陸軍省は協議せらるゝ故、纏りが遅れることとなり、且つ陸相は全貌を知られざる為め決定が遅れることと思はる云々。

一、右に対し、今後大本營の研究の際、従来は陸海省は謂はマオブザーバーとして参加するに過ぎざるが、今後は両相、又要すれば企画院総裁も参加し、質問し、意見を述べさせることとしては如何との御意見を仰せありしに、殿下も御賛成なりし由なり¹³⁶]

9月9日にはイタリアの無条件降伏について問題となっている。もはやイタリアは敵国となったということである。10日には天皇は大正天皇の教訓のように、「南方に更に兵を出すに就ては補給には一段と万全を期して貰ひたい。補給の困難から窮地に陥るが如きことのあるのは実に忍びないところだ¹³⁷」。

ここで、筆者がとくに注目したいのは、この期に及んでというべきか、近代日本の最大の戦争体制を推進しているときに、陸軍と海軍の戦闘態勢そのものが、ばらばらで、かつ陸軍が陸軍省と参謀本部が一体性をもたないという一見して非合理性に満ちていることがわかる。しかしそれが陸軍、軍部の責任に帰することができるかということである。そもそも大日本帝国憲法を制定(1889年)するはるか以前、竹橋騒動(1878年8月23日)を機として山県有朋たちは、兵士たちが天皇の股肱という名目(1882年1月4日、軍人勅諭)で、その後、10年の間、帝国憲法の内容において、このシステムを正当化して、元老、枢密院(1888年、元勲練達のものから選任。憲法制定を前に設置。昭和期の重臣会議には議長が参加)などとともに、軍隊編成、軍隊出動等軍事態勢そのものを、憲法外の実質の天皇の直接の指揮命令事項(天皇大権)にしたことである。こうして参謀本部総長は天皇の命を受け、代表制議会とは無縁の位置においたことにある¹³⁸。外見的には軍

¹³⁵ 木戸、同上書、1051頁。

¹³⁶ 木戸、同上書、1051頁。

¹³⁷ 木戸、同上書、1052頁。

¹³⁸ 古典的には長谷川正安『昭和憲法史』岩波書店、1961年、山中永之佑『日本近代国家の形成と官僚制』弘文堂、1974年。前者で軍部組織が憲法外規定であること、後者では軍人勅諭以降の軍部と政治の関係を仔細に知ること

部の種々の方針は全て天皇の最高の責任において発令されるというわけであるが、陸軍省は参謀本部の指示に基づいて議会に予算案を提起するいわばトンネル機関でしかないことになる。その意味では当時は陸戦を基本とした陸軍が軍部組織の中核として展開し、海軍は竹橋騒動から、帝国憲法制定前後までは海軍が軍事組織の中核であったとはいえないだろう（1871年から88年まで鎮台制度であったことにもそのことが知られる。即ち、この制度は国内鎮圧が当時の軍隊の基本骨格であったことを示すであろう）。ところが戦争体制が益々総力戦化し、かつ海軍の役割が重要性をもつ中で、海軍がより省、海軍軍令部の一体性をもって、ある意味で合理性を獲得していったと判断される。

この年の入江日記では2月9日に「夜大本営よりニューギニアのブナ、ソロモン方面を撤退したといふ発表。ガダルカナルは非常な苦戦にも拘らず結局物にならなかつたものらしい¹³⁹」と敗北を伝えている。4月7日の日記で「内大臣桂小五郎は悪賢いから悪智恵のかたまりだから形勢不利と見て変説するだらうといふのが我々の見透しである¹⁴⁰」という一言が残されていて、木戸幸一に対して余り良い印象を持っていなかったことがわかる。おそらく入江からみれば、天皇が木戸の推薦でふさわしいと思えない東條に大命降下せざるを得なかったこととも関連しているだろう。4月9日にはもっと明確に「桂小五郎は皇室が怨府となることを恐れてゐる由だが、云ふことは要するに何のことか分らない¹⁴¹」とまで言い切っている。自ら積極的に推薦した東條が実は天皇の快い人事ではなかったはず、それを今更、皇室が恨みをもたれるのを心配とは何であろうという趣旨に見える。5月31日には「アツツ島もとうへだめになつて了つた。気の毒なことをした。非常にいやな気持ちである¹⁴²」と述べている。これが実感だったのだろう。11月9日の日記では「ブーゲンビル島に新たに敵部隊が上陸したさうであるが、その際戦艦二、巡洋艦二、駆逐艦其他大艦隊を撃滅した由。実に愉快なことである。雨は引続降つている。午後三時半軍令部総長拝謁。右の大戦果に就奏上。ラヂオでは四時五分に発表。久々の大戦果で一同手の舞ひ足の踏む所を知らない。不取敢武官府で祝杯を挙げる。皇后宮の思召で武官府に御菓子を賜はる。皆非常に難有がつてゐた。大夫の車で下る。家中に大戦果を知らせる。皆大喜びだ¹⁴³」と。12月6日にも「今日又大戦果。マーシャル群島沖に於てある。夜は御祝杯御膳を御常御殿で召上る」と記録している。入江は毎年日記の最後に「補遺」と称するその一年間の状況をまとめて述べている。この年については、空襲が一度もなく、それというのも敵がラバウル奪還などに注力し

が出来よう。

¹³⁹ 前掲入江日記、340頁。

¹⁴⁰ 前掲入江日記、344～345頁。

¹⁴¹ 前掲入江日記、345頁。むろん天皇は東條を「忠臣」とみていたことは1946年2月の木下道雄侍従『側近日誌』文藝春秋、1990年、146頁にも明らかであるが。

¹⁴² 前掲入江日記、351頁。

¹⁴³ 前掲入江日記、362頁。

ているからだろうと見ていた。「国内体勢としては平和産業の転廃業、学徒出陣等の大転換を経て航空機は増産の一途を辿つてゐる。明昭和十九年二月一杯重工業陣に空襲の被害が無ければ必勝といふ声も聞いた¹⁴⁴」と記述しているほどの楽観論が当時には見られたということであろう。

1944年1月6日に木戸によると、「松平〔康昌内大臣秘書〕官長と独乙の運命と其の後に帰〔ママ〕る情勢に対する日本の対策につき話、尚、研究を依頼す」として詳細な検討材料を提示している。そのあらまは「若し万一本年内に独乙の崩壊を見るが如きことあらんか、我国の立場は危急存亡と云はざるをべからず、如斯〔かくのごとき〕事態の発生を希望するにはあらざれど、万一の場合を考慮し、之が対策を研究し置くの要ありと思ふ。/先づ第一に考へざるべからざるは、独乙が崩壊即ち無条件降伏したる場合、日本も同時に戦争終結に導く手を打つや否やなり」と述べ、東條政権の維持は極めて困難に陥るが、その際は後継内閣を組織できるかどうか、「孰〔ママ〕ら今後の世界の大勢を達観するに、支那事変、独ソ戦の経験、航空機の発達、米蘇の実力等より見、又、我国力の激甚なる消耗に鑑み、今後一世紀位は真に内に実力を養ふの時なりと思考す。若し此判断にして誤りなくんば、此際我国が孤立し、有色人種として世界より総攻撃せらるゝは最も避けざるべからざるところにして、此観点よりするもアングロサクソンたる米英に対するに、大体東洋的な蘇支〔ソ連と中国〕と提携し、臨機応変の態勢を整へ、ひそかに内に実力を養ふるを最も策の得たるものなりと信ず¹⁴⁵」と詳細に検討しているが、依然としてソ連への仲介の労を期待し続けているものの、日本の実力の限界は相当に認識していたというほかはなからう。

1月27日にいたっても驚くべきことに陸軍、海軍の航空機割り当てという課題さえも双方で調整できぬままという状況だった¹⁴⁶。そうこうしている間に1月31日には米軍のマーシャル諸島への上陸が企図されていると記している¹⁴⁷。2月2日にはとうとう陸、海軍双方の調整が不能との情報が高松宮から天皇の下に伝えられ、木戸は相談にあずかり、陛下が直接に調整を要する時期もあらうと進言している¹⁴⁸。2月5日には高松宮と木戸は協議して、双方一致したのは、現状では政治と作戦の密接不離の関係を知っておくことが重要、とはいえ軍事の専門家でもない木戸としては適切判断を欠くが、政治的判断は可能なのでその側面からのアプローチに努めようというわけである。また高松宮が判断するとおり現状では海軍にあっては艦隊というよりも航空兵力に傾注することが重要という¹⁴⁹。こうした紛糾には天皇も心を痛めていることが2月10日に記され

¹⁴⁴ 前掲入江日記、365～366頁。

¹⁴⁵ 木戸、同上書、1078～1079頁。

¹⁴⁶ 木戸、同上書、1083頁。

¹⁴⁷ 木戸、同上書、1084頁。

¹⁴⁸ 木戸、同上書、1084頁。

¹⁴⁹ 木戸、同上書、1086頁。

ている。国民がこぞって戦争を支えてくれている時に、齟齬を来しているのは残念ということである¹⁵⁰。2月18日にはマーシャル、トラック方面に米軍の作戦が及んでいる厳しい現実から東條首相は統帥の一元化を主張し、同首相が自ら参謀総長を兼務し、海軍の体制もこれに近づけることを期待した。それに天皇親政の実を示すべく大本營の宮中設置、閣議も宮中に置くことを希望した¹⁵¹。2月19日、天皇は首相が参謀総長を兼ねることが統帥権の確立に影響がないかという疑念を示した¹⁵²。天皇は恐らく行政の長と参謀総長を兼務することが大日本帝国憲法の規定に反するのではないかという疑念をもったとしても不思議ではない。軍隊は本来、天皇直隸機関であり、政務とは別との認識に基づいてのことであろう。しかし流れは変わらない。それは東條が先回りして海軍大臣にその方向性の追求に従うように努めたからである。

6月15日には天皇から木戸に対して、ついに米軍がサイパン島占領に入った情報を知らされている¹⁵³。この事実はその後、ドイツ戦線から移ったカーティス・ルメイ司令官による日本空襲のきっかけを米軍に与えたものであることを、支配体制としてはどの程度理解できていたのであろうか。同日の記述で「愈々時局の重大を痛感す」と述べているところにそれをうかがえよう。6月21日には「十一時半、武官長来室、海軍の決戦は遂に機熟せず、航空機・空母の損害等相当あり、頗る憂慮すべき結果と思ふ、残念なり¹⁵⁴」とある。これほどの記録はこれまでにほとんど見えなかった。

ついに6月25日には海軍部内の統制が取れないほど嶋田海相への風当たりが強くなった¹⁵⁵。7月1日にはサイパン島で民間人の玉砕までが伝えられる¹⁵⁶。この「玉砕」という表現もこれがはじめてであろう。

7月13日、サイパン失陥に伴い東條首相が内大臣を尋ねて意向を述べるが、木戸は「此際統帥の確立は最も必要なりと信ず。敵を玄関先に迎へて片手間の作戦にては国民は安心せず。之では負けても負けきれぬと云ふ気持ちなり。従って此儘の態勢にて進むときは、統帥の批判は今後益々激しくなるとも終息はせざるべし¹⁵⁷」と批判した。さらに嶋田海相への批判は彼個人に対するに止まらず、全般のこととも認識を示して、事実上の東條批判を行った。この度は天皇の年来の手下である東條の統帥権問題への批判（総長・省大臣兼務）を繰り返したともいえよう。

その後に東條は天皇に謁見するが、天皇は統帥の確立について木戸の指摘どおりのことを行わ

¹⁵⁰ 木戸、同上書、1087頁。

¹⁵¹ 木戸、同上書、1089～1090頁。

¹⁵² 木戸、同上書、1090頁。

¹⁵³ 木戸、同上書、1110頁。

¹⁵⁴ 木戸、同上書、1112頁。

¹⁵⁵ 木戸、同上書、1112～1113頁。

¹⁵⁶ 木戸、同上書、1114頁。

¹⁵⁷ 木戸、同上書、1117頁。

なければ「大物」〔大事カ〕になること、嶋田問題についても単にその部下に不満があるだけではなく伏見元帥宮にも不満があると切り替えしている¹⁵⁸。この結果、翌日に、総長専任を東條が持ち込んだ。ここでも天皇の政治指揮は強力だったのである。

木戸は当日の岡田啓介らから伝えられた重臣会議をも踏まえて、天皇に対して内閣への不信感を除去するには「一部改造の如きは何の役にも立たないと思います」と上申の方向性を示している¹⁵⁹。18日には東條は辞表を提出した。当日の記録に付されている「重臣会議顛末」によると、午後4時から8時45分まで長時間の重臣会議が行われ、後継首相の選定で喧々諤々の論議を行っている。いわく現状は海軍の役割が重要だから海軍から、あるいは戦時遂行のためには文官では無理、軍人の一人に全局の責めを負わすのは無理、威望みある人物こそ挙国一致で、皇族内閣論を、国土防衛体制の強化のため陸軍から、国民には陸軍が不評判、近衛のように、「十数年来、陸軍内一部に左翼思想あり。今日軍官民に亘り連絡をとり左翼革命を企てんとするものあり」と表明して敗戦で皇室と国体護持のため革命を恐れるから陸軍大臣の選任が重要という見方も示す。こうして天皇との調整で小磯を首班にする方向が登場する。ただこれで東條の参謀総長居座りをいかに排除するか天皇は疑念をもった¹⁶⁰。

こうして7月20日に天皇は小磯、米内を呼び、協力内閣を要請した。しかも「憲法の条項を遵守すべきこと及大東亜戦争完遂の爲めソ聯を刺戟せざる様すべき旨の御言葉ありたり¹⁶¹」と。これは東條に内閣を組織する際に、憲法の条規を遵守せよといったこととつながるが、しかし東條の場合には軍事大権に反する（大臣と参謀総長、軍令部総長兼務）ことについて、危惧をもって、今回はそれを克服した点で、天皇としても同意できたことであろう。9月25日には三笠宮が陸軍部内の、少壮将校たちの杉山・現陸相への不満があり、あたかも二・二六事件前夜のようなことから、陸相更迭をとの相談があったことを記録している¹⁶²。

10月5日には今井〔秋次郎〕侍従武官の来室があり、「戦争の見透し、新兵器の必要等につき話を聴く¹⁶³」とあり、注目すべきは「新兵器」、要するに原子爆弾開発問題が浮かぶ。10月11日には「一時、武官長来室、南西諸島に敵軌道艦隊空襲の戦況を聴く¹⁶⁴」とあるから、前日の那覇空襲などの情報であろう。この時期前後から、台湾空襲や房総半島勝浦上空への敵大型機の侵入、東京への空襲のおそれ、警戒警報発令などが記録される。11月下旬から12月にかけて、東京空襲の事実がしばしば登場する。

¹⁵⁸ 木戸、同上書、1117～1118頁。

¹⁵⁹ 木戸、同上書、1121頁。

¹⁶⁰ 木戸、同上書、1122～1128頁。

¹⁶¹ 木戸、同上書、1128頁。

¹⁶² 木戸、同上書、1143頁。

¹⁶³ 木戸、同上書、1146頁。

¹⁶⁴ 木戸、同上書、1147頁。

入江日記が伝える1944年段階の記録から注目しておきたいのは以下の通りである。6月16日には「今暁二時北九州が爆撃された由、B29、B24合計二十機内外来襲、七機撃墜、三機激は、更に支那の基地に帰り着いた所を我軍にやられたものもある由。同月二十三日「どうもサイパンもあやしいらしい。実に戦局は容易ならざることである。全く釜をかぶせられたやうに憂鬱である¹⁶⁵」と記録し、昨年末の期待は裏切られている。6月26日には「いよ／＼事態の容易ならざるを思はせる。真に憂慮に堪へない。午后三時参謀総長、四時半後宮参謀次長夫々拝謁奏上¹⁶⁶」とある。7月18日には東條総辞職となった。同じ日にサイパン島の玉砕が報じられた。その後、10月27日にはレイテ附近の戦闘など、苦戦が続くことが記されている。11月24日には東京の工場地帯への空襲である。入江日記は木戸日記とは異なって、空襲や、南方戦線での状況を比較的によく記しているように思われる。11月以降12月の度重なる空襲の状況をよく記している。

木戸日記によれば、1945年1月4日「十時四十分より十一時五分迄、御文庫にて拝謁。其際、左の意味の御話ありたり」として比較的長い箇条書きの内容が示されている。「一、昨年末、小磯首相拝謁の節、レイテの戦況も必しも樂觀を許さず、ルソンに於て決戦するが如き方向に移行しつつある処、政府は従来レイテ決戦を呼号して国民を指導し居りし關係上、此の実相が国民に知らるゝ時は、国民は失望し、戦意の低下を来し、之が亦生産増強にも影響せざるやを恐る」とか、「一、台湾総督を軍司令官と兼ねることにつき上奏ありし故、左の如く首相、陸軍大臣に申し置けり。現状に於ては是の処置は不得止ものと認むるも、兎角陸軍は一度位置を占むると離さない癖があるが、之は全く戦時中と云ふことで認むるなり¹⁶⁷」としている。この認識からすると、天皇は行政判断によって一定の決断と考え方を示してきたことが充分にうかがえる。仮にそれが軍部の戦時下という緊急性ある判断でやむを得ず認めるとしても、天皇は決定権限のあるものとしてのしかるべき判断を行っていたといつてよいだろう。1月6日にはルソン島の戦局が厳しくなる状況を踏まえて、天皇は木戸に対して戦争指導について何らかの判断が必要かと下問し、木戸は、戦略方針を決定する陸軍参謀本部長、海軍軍令部総長を天皇が直接呼び、状況について正確に聞く懇談を勧める。これを経て御前会議をとというわけである。天皇のこのうごきは明らかに自己を政治的判断を提起する決定権者として位置づけていたといえるだろう。こうして13日には天皇は「比島の戦況、敵機動部隊の仏印沿岸攻撃等に関し種々御観測御話あり」、これを早速木戸は武官長に伝える¹⁶⁸が、これ事態は当然陸海軍に天皇意思を間接的に伝達することになったはずである。2月25日は御所御文庫も空襲にあう。拝謁も御文庫地下室に移されている¹⁶⁹。3月9日に

¹⁶⁵ 前掲入江日記、382頁。

¹⁶⁶ 前掲入江日記、383頁。

¹⁶⁷ 木戸、同上書、1164頁。

¹⁶⁸ 木戸、同上書、1165～1166頁。

¹⁶⁹ 木戸、同上書、1174頁。

は「十時四十五分より十一時五十分迄、御文庫にて拝謁、統帥一元の問題、戦争終結等を考慮したる場合の国内体勢、側近の陣様〔陣容〕等につき言上す」それを踏まえて「十二時半、武官長来室、統帥一元云々につき話す」¹⁷⁰とある。「戦争終結」といっても敗色濃厚の時期のことであり、その下での統帥の一元化を目指すことが今更のように課題であるという状況そのものは深刻であったはずであろう。3月10日は、昨夜来の大空襲だった。3月13日には「九時半、竹内可吉〔商工官僚、工務局長を歴任〕氏来訪、軍需生産減退、作戦要求との開きの余りに大なる現状より見て、此際大本營に一元化し、軍需大臣の如き大本營の一員たらしむるの要を力説せらる¹⁷¹」とあり、戦争遂行にとって生産力の危機が再確認される。

この時期前後から小磯内閣は動揺を始める。これには天皇も当惑している（3月26日）。先の統帥一元化問題は、3月28日には、まともや陸軍と海軍の食い違い¹⁷²が生じていることを天皇が木戸に伝えている。「海軍大臣は、此の問題につき種々研究したるが、政治的には若干の効果あるべきも、軍事上は従来の儘にて差支なしとのことに結論到達せり」とそっけない¹⁷³。結局4月4日に総辞職に踏み切った。翌5日午後5時に重臣会議を開き、「鈴木貫太郎男に大命を降され可然思量する旨奉答す」となった。「大本營内閣、戦争指導内閣は一応考へらるゝも、統帥と国務を一緒にすることは困難なり」というわけである。この時点でも「油が一番心配なるが、数ヶ月はあり。目下御許を得て特殊の隊を編成し内地にて掘ることとせり。現在の倍位増産したし」というのが梅津参謀総長のもたらした判断であった¹⁷⁴。この段階では、もはやソ連がドイツに勝利すると対日調整を期待できないとの判断も登場している。

マリアナ戦線はゲリラ戦、「大きな賭博」「戦局は更に申告となるべし」という状況については梅津も及川軍令部総長にも食い違いがないことを確認している¹⁷⁵。同日の重臣会議で、東條が「今度の内閣は最後の内閣でなければならぬ。処で、今国内には最後迄戦い抜いて国の将来を開くべしとする説と無条件降伏をも感受して早急に和平を作り出すべしとの論あり、先づ之を先決するの要あり」と発言している。廣田が「どうしても勝たざるべからず。悲観論もあるも、今回の戦争は各国とも始めより勝ち通したるものはなく、皆一度は負けかけてももり返へせるなり。次の内閣は戦に勝抜く為めの内閣ならざるべからず」と述べているのが注目されよう。この段階、即ち近くサンフランシスコ会議が開催される状況にあつて、日本の戦争状況と国際情勢を正確に見

¹⁷⁰ 木戸、同上書、1176頁。

¹⁷¹ 木戸、同上書、1177頁。

¹⁷² 木戸、同上書、1183頁。本稿では扱えないが、陸軍と海軍の組織上の齟齬はこの通りであるが、同時に注目すべきは、海軍は一時期、国際協調派の山本五十六らが力をもったこともあったが、東條政権成立期にはほぼこの勢力が一層されてドイツ、イタリアとの関係を重視し、英米との調整を否定する勢力が支配的となり、陸軍のあり方とほぼ一致して、日米戦争に突入した事実を無視できない。

¹⁷³ 木戸、同上書、1183頁。

¹⁷⁴ 木戸、同上書、1187頁。

¹⁷⁵ 木戸、同上書、1188頁。

ていないように思われるからである。木戸は「内地が今や戦場とならんとする今日の情勢に於て、国内の実情は甚だ憂ふべきものあり。国民は必しも政府の施策に熱心なる協力をなさず、所謂ソッポを向ひて居ると云ふ傾向相当あり。食糧問題、生産増強の問題、治安の問題等より見ても、今度は真に国民の信頼する内閣を作らざるべからず。昨今、反軍的動向の相当に現はれ居ることも篤に注意せざるべからざるところなりと思ふ」とさえ発言している。平沼は、「此の際は戦ひ抜く人ならざるべからず、打切り和平論者は推選する能はず」と強硬であった。若槻も「勝ち抜く為めの人なることは問題にはあらず、今平和を提議すれば無条件降伏迄行くことは明なり」という。鈴木貫太郎は、歴史的に軍人が政治に出るときは敗北であるので、「政治に出ることは自分の主義上より困難なる事情あり。耳も遠し、御断りしたし」と応じている。しかし行き掛かりのない人ということでぜひとも出馬をと平沼が迫っている。天皇の信頼も厚いということで、東條は依然として陸軍側の再登場を期待していた。しかし木戸は鈴木を推薦するつもりであり、東條は、それでは陸軍の反感を買うぞと脅している。これに対して陸軍のそのような動向はあるべからざることとして対応して、長時間の議事を終えた¹⁷⁶。こうして7日に鈴木貫太郎内閣が登場した。14日の空襲で木戸は6日から12日の記録を失っている。その後は宮城の被弾などの責任を取って参謀本部総長等の交代や宮相らの更迭が行われている。

だが緒戦の真珠湾奇襲攻撃の華々しい戦果、あるいはインドシナでのフランス、イギリス、フィリピンでの勝利などが、単に軍部を勢いづかせたに止まらず、天皇と木戸ら側近にも大いに威勢の良い感情を与えていることも木戸の日記に記されている。天皇は戦勝を、日本側の戦略が優れていると絶賛する発言さえも記録されている。それだけではない。同盟国ドイツのソ連への進軍での当初の勝利が大いにそれを促進していることもよくわかることである。天皇は緒戦の勝利で、木戸幸一に「われわれ〔東條〕の勝利は、充分な計画のおかげだ」といわんばかりの喜びの発言を行っている。

木戸の日記によると、驚くべきことは沖繩戦が始まって2カ月目の1945年6月8日には木戸は天皇ともに明確に、敗北も見据えるべき戦局だと見ていたことである。その直前、6月5日、太田実海軍司令官（中将）は海軍次官宛に「沖繩県民斯克戦ヘリ県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ」と打電し、6月13日に自決している。

6月8日の日記にいわく「沖繩に於ける戦局の推移は遺憾ながら不幸なる結果に終るの不得止を思はしむ。而かも其結末は極めて近き将来に顕はるることは略確実なり」、「御前会議々案参考として添附の我国々力の研究を見るに、あらゆる面より見て、本年下半年以後に於ては戦争遂向〔行〕の能力を事実上殆ど喪失するを思はしむ」、「敵の今後採るべき作戦は素より此方面の素人な

¹⁷⁶ 木戸、同上書、1118～1194頁。この長時間の重臣会議は、貴重として戦争遂行を強調しつつも、国民の信頼を受けていないことへの危惧が示されている。

る余〔木戸〕の的確に判断し得ざるは勿論なるが、今日敵の空軍力、大量焼夷弾攻撃の威力より見て、全国の都市と云はず村落に至る迄、風潰しに焼払ふことは些〔さ〕したる難事にあらず、又左迄の時を要せざるべし、……況んや全国の小町村に至りては対空防禦は皆無と云ふべく、施設も極めて貧弱なるに於てをや」と論じるなど詳細なメモを記し¹⁷⁷、さらに同日の引き続く記録で「以上の観点よりして、戦局の拾収〔ママ〕につき此の際果断なる手を打つ〔ことは〕我国に於ける至上の要請なりと信ず¹⁷⁸」、「従来例より見れば、極めて異例にして且つ誠に畏れ多きことにて恐懼の至りなれども、下方民の爲め、天皇陛下の御勇断を御願ひ申上げ、左の方針により戦局の拾収に邁進するの外なしと信ず」と述べ、天皇の親書を奉じて仲介国（ソ連をあてにしている）と交渉し、米英と直接交渉に当たる、日本の今回の戦争目的である平和追求の立場に基づいてアジア地域への占領は停止、諸国にゆだねること、占領地からの自主撤兵を木戸は個人的認識として、対処すべきだということから見ても¹⁷⁹、この「果断なる手を打つ」必要は認めつつも、ついに8月まで延々と戦争継続の泥沼だった。

せめてこの認識があれば、沖縄戦を6月23日摩文仁司令壕での三二軍司令官牛島満中将の自決による敗北に至る前にでも、敗北を認め戦争終結の道があったと考えられよう。むろん4月7日の鈴木貫太郎元海軍大将の首相就任によって、終結に持ち込もうとしたことになっているが、それにしてはその後の経緯に照らして、余りにも民衆の被害が大きすぎる。沖縄戦は、前年10月10日の那覇空襲を皮切りに、4月1日の北谷への上陸敢行した米軍のまさに本土決戦として展開されていたのである。

6月22日には天皇から最高戦争指導会議の構成員を「御召あり、戦争の終結云々につき思召を御伝へ被遊¹⁸⁰」とある。また同日の最高戦争指導会議で、天皇は「戦争の指導に就ては曩に御前会議に於て決定を見たと、他面戦争の終結に就きても此際従来^{まき}の観念に囚はるゝことなく、速に具体的研究を遂げ、之が実現に努力せむことを望む」と発言した。しかしこの発言も、事前に木戸が種々の事前打合せを経て発言を用意しての内容だったことは日記にも記されている。不思議なのは、6月23日、沖縄戦の司令官が真武仁の丘に追い詰められて自刃し事実上の敗北となったにもかかわらず、木戸日記では7月に入っても記録されていない。当時の戦争指導にとっての沖縄戦とはそのようなものでしかなかったのだろうか。7月12日前後でもなお対ソ交渉に関心がある状況であった。7月25日、戦争終結で天皇が話している。「今日軍は本土決戦と称して一大決戦により戦機転換を唱へ居るも、之は従来の手並経験により俄に信ずる能はず、万一之に失敗せんか、敵は恐く空挺部隊を国内各所に降下せしむることとなるべく、斯くすることにより、チャ

¹⁷⁷ 木戸、同上書、1208頁。

¹⁷⁸ 木戸、同上書、1209頁。

¹⁷⁹ 木戸、同上書、1209頁。

¹⁸⁰ 木戸、同上書、1212頁。しかしこの会議での天皇発言は、直ちに戦争終結ではなかった。

ンス次第にては大本営が捕虜となると云ふが如きことも必しも架空の論とは云へず、爰に真剣に考へざるべからざるは三種の神器の護持にして、之を全ふし得ざらんか、皇統二千六百有余年の象徴を失ふこととなり¹⁸¹⁾」と述べる。国体、皇統の護持こそ全てという本音が垣間見える。その観点から7月31日には木戸に伊勢と熱田の神器を身近の場所に移す意思を表明しているほどである。要するに、ここでは引用を割愛するが、天皇は三種の神器と国体の護持が絶対の目的であった。

次に見る8月7日には前日の広島に投下された「原爆が13万人の犠牲となっている」と記しているから、あとから書き直したのかもしれないが、これほど明確な事実を知りながら断固たる措置を天皇とともに取れなかったのは、やはり近衛部隊などの軍隊の宮城への進軍を恐れてのことというほかない記述もみられる。そのことも記録しているので、当時の日記類ではせいぜい「新型爆弾」という大本営発表を超えるものはないから、軍部からの極秘情報を知らされていたかもしれないが、では8月7日の日記を見ておこう。

いわく「十時二十分、平沼枢相来室、時局收拾につき懇談、枢相は国体護持につき頻りに心配し居られたり。/正午、例の通り宮相室にて会食、広島市に対し原子爆弾を米国は使用、被害甚大、死傷十三万余との報告を受く。/一時半より二時五分迄、御文庫にて拝謁、時局收拾につき御宸念あり、種々御下問ありたり¹⁸²⁾」と。

このような記録から見ても、中樞は早くから広島原爆は認識していたこと、しかも戦争終結の方策を考えなければならないと認識していながらも、手立てを十分に講じていなかったことを示しているのだろう¹⁸³⁾。

さすがに8月9日のソ連との交戦状態の開始には、天皇も木戸幸一に首相との調整を行えと指示している。「十時十分、鈴木首相来室、依つて聖旨を伝へ、此の際速にポツダム宣言を利用して戦争を終結に導くの必要を力説、尚其際、事重大なれば重臣の意見をも徴したき思召あり、就ては予め重臣に事態を説明し置かるゝ様依頼す。首相は一時半より最高戦争指導会議を開催、態度を決定したしとのことにて辞去せらる」とし、一時半に鈴木首相が最高戦争指導会議の結論を持ち込んできた。①皇室〔存続〕の確認、②自主的撤兵、③戦争責任者の自国における処理、④保

¹⁸¹⁾ 木戸、同上書、1220頁。

¹⁸²⁾ 木戸、同上書、1222頁。

¹⁸³⁾ ここで興味深い事実を2例、示しておきたい。まず作家高見順の『敗戦日記』文芸春秋社、1959年の1945年8月7日の条で、新橋駅で会った義兄からの情報で、広島は原子爆弾でやられたらしいとの情報を得ていて、翌日、新聞ラジオ情報を漁って見るが、「新型爆弾」との情報しか出てこない、という(文庫版、1981年、221～226頁)。もう一つは湯川秀樹の日記である。それによると、「8月7日(火)風邪気で頭痛がするので家に居る。明日子供等集団疎開なので何かと慌だしい。午後朝日新聞 読売新聞等より広島の新爆弾に関し原子爆弾の解説を求められたが断る」とあり、ジャーナリズムでは「新型爆弾」の実相をうすうす気づいていたというほかないだろう。この日記「研究室日記 昭和廿年三月～昭和廿年九月 X」は2018年に京都大学基礎物理研究所が公開した(https://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~yhal.oj/diary_files/%E6%B9%AF%E5%B7%9D%E7%A0%94%E7%A9%B6%E5%AE%A4%E6%97%A5%E8%A8%981945%E5%B9%B47-8%E6%9C%88_2.pdf)。

障占領せざることを条件をもってポツダム宣言を受諾ということであった¹⁸⁴。天皇はこの原案について8月10日に呑むことになる。その表現は次の通りである。

「本土決戦本土決戦と云ふけれど、一番大事な九十九里浜の防備も出来て居らず、又決戦師団の武装すら不十分にて、之が充実は九月中旬以後となると云ふ。飛行機の増産も思ふ様には行って居らない。いつも計画を実行とは伴はない。之でどうして戦争に勝つことが出来るか。勿論、忠勇なる軍隊の武装解除や戦争責任者の処罰等、其等の者は忠誠を尽した人々で、それを思ふと実に忍び難いものがある。而して今日は忍び難きを忍ばねばならぬ時と思ふ。明治天皇の三国干涉の際の御心持を偲び奉り、自分は涙をのんで原案に賛成する」¹⁸⁵と。しかし8月13日に及んでも、天皇のこの決断に反対の意思を表明したのは阿南惟幾^{あなみこれちか}陸相であったが、木戸が国体護持の一点は一致しているものの、見通しと手段を異にしていると応酬した¹⁸⁶。阿南は、鈴木が侍従長のとき、侍従武官である。彼は陸軍内の反乱の手前、強硬論をぶつことにより、軍内の意向を反映した風を装ったとされる。それが証拠に、阿南は陸軍に天皇の命により終結を伝え、部下から難詰されるが、従えと指揮した上で、かつての上司に当たる鈴木首相に最後の挨拶をして官邸を辞し自刃したという。

入江日記の記録はどのようになっているのだろうか。1月27日には東京への猛爆も始まっている。2月1日にはフィリピン戦で日本の敗色濃厚となった。2月16日には東京上空の機動部隊からの数百機による波状攻撃が展開している。「敵は福島から静岡までの間の海岸に近い飛行場、軍事施設を爆撃した¹⁸⁷」と記録されている。3月1日「この頃の戦局は誠に苛烈で祖国のゆくてはどうなるかと云ふやうなものであるが、サイパン失陥以来度々の打撃に馴れたと見えて、この非常の事態に陥り乍ら夜もよく知られるやうになつた。よく寝られるやうになつた、よく出来たものである¹⁸⁸」とある。3月10日には大空襲だ。邸宅も火の海。不思議ではあるが、鈴木貫太郎内閣の発足した4月7日にはその関連情報が掲載されていない。入江はこのとき、西那須野に出かけていた。4月13日、「今暁ルーズベルトが死んだ由。脳溢血。彼が死んだからこの戦争がどうなるものでもあるまいが、兎に角愉快である。反枢軸陣営は相当な混乱であらう¹⁸⁹」という。5月2日ではヒットラー、リッペントロップは戦死し、ヒムラーは英米に和を乞い、デーニッツは交戦を宣言している。5月9日にはついに「欧羅巴情勢も益々面白くない。たうたう八方ふさがりになつて了つた。沖縄を頑張らなければならないが、その沖縄も結局は駄目らしい。本当に困つ

¹⁸⁴ 木戸、同上書、1223頁。

¹⁸⁵ 木戸、同上書、1223～1224頁。

¹⁸⁶ 木戸、同上書、1225頁。

¹⁸⁷ 前掲入江日記、411頁。

¹⁸⁸ 前掲入江日記、412頁。

¹⁸⁹ 前掲入江日記、422頁。

たことである¹⁹⁰』という。

木戸日記では沖縄戦についての記述が、差し迫って認識されたのは6月8日前後のことだったが、入江はそれよりも早く危機を察知していたことになる。彼は、塩原に滞在していた。6月2日には「沖縄はいよ／＼駄目らしい。この頃はその事で憂鬱である。一体祖国はどうなるのであらう。今の望みとしてはたゞ家族一緒に住みたいといふことだけである。何とか頑張りとおして、いつの日かさうなりたいものだ」と嘆いているが、ここでも沖縄が気になっている。その後、掲載されているのは、8月9日、10日、日ソ国交断絶とソ満国境での発砲とソ連軍進撃であって、沖縄戦はおろか、原爆投下の記述も見られない。8月10日の記述に「日ソ関係はモロトフが佐藤大使を呼んで国交断絶を通告して満ソ国境で発砲してきたといふのだ。事態をこゝまで持つて来て了つた事がそれ事態失敗で今となつては如何との仕様がな。結局五、一五、二、二六以来一連の動きが祖国の犠牲に於て週末に近づきつゝあるといふより外ない」と述べる。しかしこの時期前後の脱落がみられ、編者による割愛かも知れないが、万一そうであれば不適切な割愛というほかない。8月14日には「拝謁は終始引切りなしに行はせられ、午後十一時二十五分、明日煥発の詔書御放送の為二期庁舎に成らせられる。二回試みさせられ、零時五分に御文庫に還御」と記している¹⁹¹。8月15日「徳川、戸田両君に起こされる。近衛兵の動きが怪しいとの事。すぐ起きて御文庫の各所の鉄扉を嚴重にお閉めする。侍従長、大夫、三井さん等も詰められる。御警衛舎人の武装を解除しると近衛兵がせまつた由。間もなく田中静壹大将が来て総てを取静めて事は馬鹿々々しいことだ。久々で、二、二六の時の事を思出す。午前十一時二十分枢密院本会議、於附属室、途中正午の御放送を拝聴、涙が出て仕様がな。森近衛師団長は作や反乱将校の為に殺され、それを聞いた阿南陸相は責任を痛感して自刃した由¹⁹²」と詳しい記述である。

入江日記は、以上、木戸日記と対照してきたように、明らかに両者のスタンスの違いを見ることが出来る。第一に、木戸日記に比べて軍部については一定の批判的価値判断を含みつつ、とくに東條への批判的認識は明確であった。第二に木戸に対する評価も低いこと、とくに状況対応型の木戸には批判的であること、第三に戦時下の状況描写では、意外にも木戸は淡白であるが、入江はより詳しく、かつ批判的であった。第四に、入江は天皇の直下の位置にあることによるのか、木戸のような政策論議に直接かかわる位置に無かったことからか、戦争政策の遂行に当たっての問題認識では、木戸のほうがより詳しい。

¹⁹⁰ 前掲入江日記、424～425頁。

¹⁹¹ 前掲入江日記、440頁。

¹⁹² 前掲入江日記、440頁。

6. 敗戦と歴史の教訓

日本の近代化が明治維新によって始まったことは、同時に欧米諸国のしのぎを削る競争と闘争のなかであったことは否定できない。そのために近代化が実は欧米列強に並ぶ地位を日本の支配者たちに目指すべき目標とされた。とはいえ維新に始まった封建的身分制の否定をはじめ経済的競争を人々に押し付けるとともに、支配体制の正当化を国民に認知させる上で、天皇を中心にした国威と国権を押し付けることにもなった。

西欧の歴史に比較すれば、このような天皇の地位は特異であり、日本史でとらえても、天皇が国家威信を示すと同時に、権力の担い手であるという形態は実は奇異でもあった。奈良時代以前の時期には確かに天皇は現実の権力抗争に直接かかわり、かつそれによって地位が左右された。しかし奈良時代以降の貴族社会では、おおむね天皇は統治のレゾンデートルを誇示する威信を示す位置にあったが、現実の権力は藤原五摂家に、あるいは封建国家の時代には征夷大將軍を命じる威信を示す位置にはあったが、権力はそれを背景とする將軍家に付与されていた。明治国家も、成立当初は、確かに天皇支配を「錦の御旗」とした薩長土肥の現実的権力掌握の姿をとっていたものの、1878年、西南戦争を受けての軍事組織の天皇直隸が先行し、大日本帝国憲法では、天皇がすべての国家権力行使の総攬者として位置づけられる一方で、神勅を受けた神武天皇以来の威信を示す位置に置かれた。要するに国威と権力の一元化の姿をとる天皇の歴史にとって「先祖返り」かもしれないが、特異な権力構造をとった。したがって天皇の歴史的権威と国権の統一でありつつも実際にはその現実的支柱としての軍事力と国民代表を含む議会政治との相克を常に秘め続けた。時に軍部大臣現役制の廃止の時期もあったが、昭和初期、1934年広田内閣以降は現役武官制に戻し、かつ軍部が参謀本部、海軍軍令部の天皇直隸の位置を「活用」した、事実上の軍事優先の政治が実践され、東條政権では遂に参謀本部総長と陸軍大臣、総理を兼務するという異常事態にまで陥ったのである。

それはとくに1880年代に展開された自由民権運動との対抗の中で明治政府が積極的に打ち出した軍事権力を天皇直属として切り離れたうえでの明治憲法体制の「立憲主義」であった。この軍事権力の政治からの分離は支配体制にとっての天皇の藩屏の一角に軍事力が実は独自化する可能性を帯びたシステムでもあった。

まさにアジア・太平洋戦争期の天皇と軍部との関係、軍部と政治権力との関係の何れをみても、先に詳しく見てきた木戸日記が伝えるように、資本主義発展の大きな制約としての資金、資源、市場と貿易面での制限がありながら、満州事変に際しての、中央部との事前調整なき軍事出動や朝鮮軍の越境侵攻の時期にも既に見られ、日中戦争期の著しく明白となった軍部の行動を抑制できる力は事実上、どこにも見えず、時にチェックをかけていた天皇にさえも決断できていない時

もあった。木戸ら天皇側近、元老西園寺公望に至るまで、さらには昭和天皇においてすら、抑制できないばかりか、抑制を図ることが軍部の反発を招くので、温和な調整ともいべき認識しか示せなかった天皇ですら、軍部に目に見える抑制を図るのは危険と認識してしまう状況だったのである。それでいて天皇は能動的に戦争指導を行っていたことは2つの日記に明白であろう。行き着くところ、天皇は木戸日記にもあるように三種の神器と国体を守るためにも国民に、また近隣諸国民に多大の犠牲を強いたのである。

そればかりか一層危険な事態は、陸軍と海軍の航空機割当での調整困難な事態に示されている通り、軍部は一体ではなく、陸軍と海軍、それに陸軍省部の対立と対抗、それに陸軍、海軍内部でドイツ志向、国際協調否定的好戦主義的グループが支配的となった近衛内閣末期から東條政権の中で開戦にいたったという悲劇的状况にあったことが重大であろう。戦争終結には国際協調派の再興で可能になったともいえよう。しかしこれらのことは、紙幅もありここでは述べられない。

要するに明治期の指導者たちが、憲法とはフランスの共和制と王制の行きつ戻りつの事態に恐怖感を持ち、アメリカ大統領制のように議会での批判にさらされる大統領という位置に不安を持ち、プロイセン流の皇帝に対する権威と権力集中に親近感をもった久米邦武『米欧回覧実記』の記述どおり、天皇を権威として位置づけることで¹⁹³、国家の安定を期待し、そのために天皇に強大な財産と最大株主としての地位を与えつつ¹⁹⁴、他方で統治権の総攬者という現実的政治権力をも体現し、軍事権力を天皇の藩屏とすることで、支配の根拠を創出した¹⁹⁵。しかも天皇が内外の

¹⁹³ 水林彪は日本の天皇制の形成と特徴について、緻密に史書等を点検し、外見的には隋・唐の律令制を取り入れつつも、権力行使者としてではなく、権力行使者（藤原氏）にとつての権威付けを行った点で、相異性があるとした。これになぞらえれば、近代天皇制国家は、天皇を神の子とすることで、その権威を象徴させつつ、天皇大権という表現によって行政、司法、外交、軍事の総攬者としながら、実態的なそれらの執行者（行政、司法、外交、軍事）が「神の子」に実態的な責任を負わせられないという風にして、統治が進められたといえよう。天皇は総攬者としつつも、「神の子」の政治責任はとれない「無答責」者という丸山真男氏以来の著名な説も、ここに新たな解明を得たといえるだろう（水林彪『天皇制史論 本質・起源・展開』岩波書店、2006年）。なお丸山真男『超国家主義の論理と心理 外八篇』岩波文庫、2014年、『現代政治の思想と行動』上・下、未来社、1956～57年を参照のこと。

¹⁹⁴ 1882年の「231岩倉具視皇室財産に関する意見書」（大久保利謙ら編『近代史史料』吉川弘文館、1965年）によれば、かいつまんで述べておくと岩倉は天皇制度（皇室）と世間で求められている憲法や議会との関係で、まず天皇を頂点とする制度の維持が根本であり、いまひとつは国体を堅持するには、憲法が議会で種々、変更を求められる法律と同様であるので、何よりも天皇の権威を保持する上で、官有財産の一定部分の天皇財産とすることによって、存続の物的基盤を確保し、その力を基礎に軍事力を組織することが重要であって、人々がまだ官有物の何たるかを認識していない現状でこそ、この天皇財産の強大化を計〔図〕るべきだと主張し、現に「皇室財政沿革記」第二巻。まさに軍事力は既に政治から切断され、天皇直隸機関であったし、そこで展開する軍事的経費は、陸軍参謀本部長、海軍軍令部総長の決定事項として位置づけられていたので、陸海軍の各省大臣はその示された財政規模を大蔵省に要求することが基本線であった。

¹⁹⁵ 「179憲法制定・国会開設に関する参議連署の奏議」は1881年10月11日に寺島、山県、伊藤、黒田、西郷（従道）、井上、山田の参議が連署して提出されたが、見事に立憲主義の憲法を策定すると、これは政治マターとして議会多数派の議論対象として変動するので、これとは切り離して、元老院の充実と軍部の天皇勅令機関として自立化させよと訴えている（大久保利謙ら編『近代史史料』吉川弘文館、1965年）。しかしこの議論は、立憲主義の一面であろう。なぜならば、立憲主義の本質は歴史的にも解明されてきたように、統治勢力が、人民に対してその諸

政治権限の行使、軍事力を「天皇の股肱」と位置づけて、統帥権を掌握するという統治形態を確定させた後に大日本帝国憲法体制に収斂させた。それでいて天皇の統治はこの憲法の条規に従って行うこととされた。まさにひ弱ながらも「立憲主義」の一つの姿を示している。だから昭和天皇は、軍部の行動に対しても「立憲主義を守るように」といういくつかの指示を出したのである。しかしそれは、人民の諸権利を擁護するための天皇＝国家権力の制限・掣肘という意味ではなく、もはや独自化を強めていた軍部にとっては、天皇の積極的指導に励まされつつ、鼓舞すら受け、天皇に代わって軍事権力の行使に当たっていると美名の下での手続き上の認識に過ぎなかったわけである（「朕の股肱」はいつのまにか天皇を踏み台にした独自権力の様相）。しかも木戸日記の限り、昭和天皇はしばしば軍事方針に積極的な姿勢であれこれ指示を行い、意に合わぬ場合、裁可せずをくり返している。すなわち、天皇は主体的能動的に方向づけを行う君主（君臨し統治する）という姿勢をとっていたことは明らかであろう。その意味では、天皇は大日本帝国憲法に忠実に「立憲主義」的であったし、まさに軍事と戦争の指導とコントロールは、憲法外規定である点で、天皇の無制限の指示、指導は可能であり、かつこれを代行する参謀本部、海軍軍令部の行動についても基本的責任を負わねばならない関係があったというほかないだろう。

この教訓は大きく、有名な法の支配を前提とする統治を定義した1215年マグナカルタ以来1689年権利章典にいたる立憲主義が本来、人民の自由と権利を保障するための、権力者への抑制としての意味をもつものでありながら、軍事権力をこれの除外の位置に置き、政府各省大臣が首相を飛び越えて天皇に個別的に直隷するとの大日本帝国憲法体制では、ついには立憲主義はおろか、軍部の暴走をも抑制できない典型を天皇をはじめ近代日本国家が演じたのである。天皇が木戸に、「自分が恰もファシズムを信奉するが如く思はるゝことが、最も堪へ難きところなり、実際あまりに立憲的に処置し来りし為めに如斯事態となりたりとも云ふべく」と45年9月29日に語っているのは印象的である¹⁹⁶。むしろ本来の立憲主義に徹した憲法体制ではなかったことが問題だったのである。むしろこれは占領軍への配慮を含む政治的発言に過ぎないというべきだろう。

今日、日米安全保障体制の実行の一つとアメリカ側から期待されたに過ぎない立憲主義を破壊する戦争法制（平和安全保障法制）、特定秘密保護法制、そして防衛省の内局官僚（文民）と自衛官の対等地位への転換（これ自体は文民優位を規定している憲法違反）などは、立憲主義否定への道を、文民主体の政府自ら、この日本に一層掃き清める結果となるだろう。今日ほど憲法第99条の天皇以下首相を含む特別公務員、一般公務員に憲法順守義務を定めた立憲主義の意義が問われている時代はないとしても過言ではなからう¹⁹⁷（2018.08.29 脱稿）

権利を侵害しないこと、それに拘束されることこそが重要だからである（樋口陽一『近代立憲主義と現代国家』勁草書房、1973年）。

¹⁹⁶ 木戸、同上書、1238頁。これは自らの責任の免罪を乞い、アメリカ側の世論を考慮しての発言であった。

¹⁹⁷ 筆者「9条空洞化、「敵」抱える国に」『朝日新聞』2015年7月2日付。